

**平成25年度
瑞穂町環境基本計画進捗状況報告**

瑞穂町住民部環境課

瑞穂町環境基本計画の概要

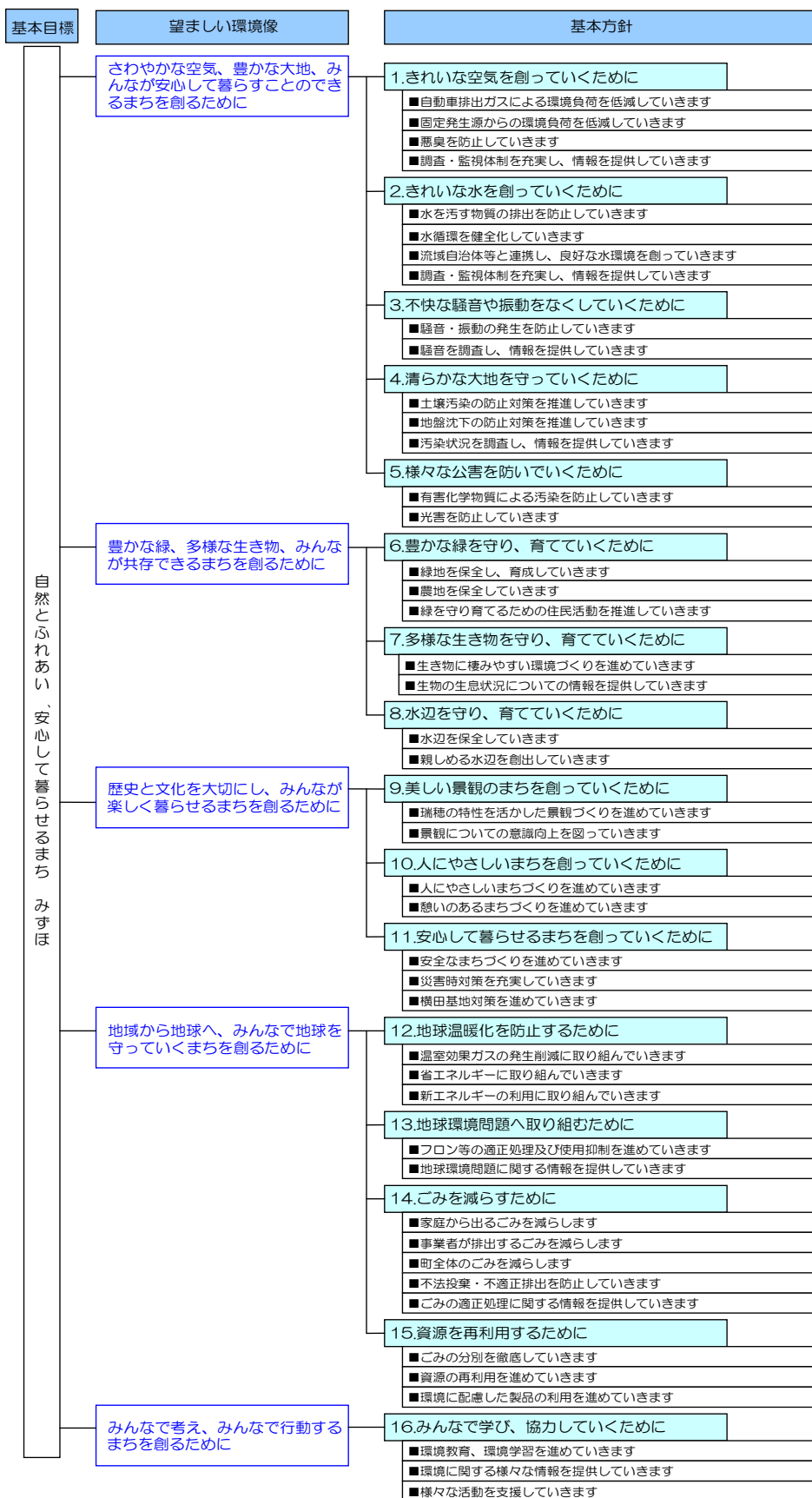
瑞穂町環境基本条例は、環境保全等について基本理念を定め、瑞穂町の環境の保全等に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、現在から将来にわたり町民が健康で安全かつ快適に暮らすことができる循環型社会を構築し、自然と共生した良好な環境を確保することを目的として平成 19 年4月に施行しました。

● 瑞穂町環境基本条例の基本理念

- ① 環境保全等は、町民が健康で安全かつ快適に暮らすことができる良好な環境を確保し、これを将来の世代へ継承していくことを目的として行われなければならない。
- ② 環境の保全等は、人と自然が共生し、環境への負荷の少ない持続的発展が可能なまちづくりを目的として、すべての者の積極的な取組と相互の協力によって行われなければならない。
- ③ 地球環境の保全は、地域の環境が地球全体の環境に深くかかわっていることから、すべての日常生活及び事業活動において積極的に推進されなければならない。

- 「瑞穂町環境基本計画」は、この瑞穂町環境基本条例の第7条の規定により、基本理念を具体化し、環境の保全等に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、平成 21 年3月に策定しました。
- 本計画は、公募等による町民の皆さんや農・工・商業からの選出者、学識経験者により組織された瑞穂町環境審議会の中で、議論を重ねてきました。また、アンケート調査や意見、提言をもとに策定されました。
- 計画を着実に実行するため、町の実施策等に関する年次報告を作成し、「環境基本計画進捗状況報告」として公表します。町民・事業者については、行動の実施状況等を把握するため、毎年の環境に関するイベントへの参加者数(全町一斉清掃、フリーマーケット等)について確認し、省エネ行動の実施状況に関しては、適宜必要箇所の見直しを実施し、把握していきます。

基本目標と施策体系図



瑞穂町環境基本計画重点プロジェクト進捗状況

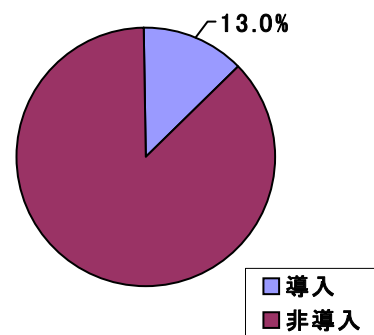
さわやかな空気、清らかな大地、みんなが安心して暮らすことのできるまちを創るために

■ 公用車の低公害車率（低燃費車を含む）100%を達成します。

- 庁用自動車は11年を経過した車両を買替え対象とし、環境に配慮したハイブリッド車への転換や、普通車から軽自動車等への買替えをすすめています。
- 平成25年度東京都指定低公害車の導入率は13.0%です。（平成24年度10.0%）

（平成25年度自動車環境管理実績報告書より）

平成25年度低公害車導入状況



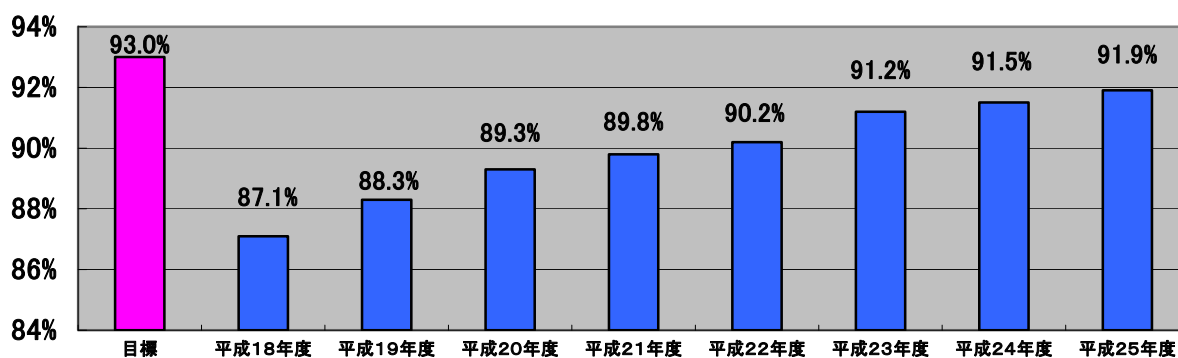
■ 環境調査（大気、水質）を継続して実施し、結果を公表していきます。

- 平成25年度の大気環境調査は以下の日程で行いました。
1回目：平成25年9月12日～9月19日
2回目：平成26年2月6日～2月13日
（大気環境調査結果：資料編85ページ参照）
- 平成25年度の河川水質調査は残堀川で年4回、不老川で9回実施しました。
※残堀川水質調査月：6月、8月、10月、12月
※不老川水質調査月：毎月（平成25年度は、5月、6月、12月が水量不足のため、欠測）
（河川水質調査結果：資料編86ページ～87ページ参照）
- 平成25年度の大気環境調査結果と河川水質調査結果（残堀川・不老川）は平成25年度事務報告書等に公表します。
- 残堀川の水質調査結果は、残堀川水質調査会（瑞穂町、武蔵村山市及び立川市）において、水質調査結果と水生生物調査結果をまとめ、残堀川合同要望書とあわせて、東京都に提出しました。

■ 公共下水道の整備を推進していきます。(目標:整備率93%)

- 平成25年度末、下水道整備状況による整備率は91.9%になりました。(平成24年度は91.5%)
- 下水道の整備にあたり、補助金の要望、起債の借入手続きを行い、工事の推進を図っています。
- 受益者負担金制度に基づき、公共下水道等の工事費の一部負担(受益者負担金)を、委託業者と共に適正な調査を行い、負担金の賦課・徴収を行っています。

下水道整備状況



豊かな緑、多様な生き物、みんなが共存できるまちを創るために

■「花植え運動」を積極的に展開し、瑞穂の町並みに季節の花を咲かせます。

- 春と秋にペコニア等の苗を、町内会等に配布し、玉林寺公園などに植えていただきました。街路樹の剪定は業者に年間委託を行っていますが、緑道・町道の植栽・公園の花植えには町内の小学生が参加してくださいました。

・春 ポーチュガ、ペコニア
日々草

・秋 ビオラ

小学校による実施状況

小学校名	学 年	人数(人)	苗数(本)	実施時期
一小	5年	職員・嘱託	432	春
二小	3年	52	144	
三小	栽培委員会	19	144	
四小	3年	92	312	
五小	3年	34	192	
一小	5年	69	840	秋
二小	3年	52	144	
三小	栽培委員会	20	288	
四小	3年	91	312	
五小	2年	30	192	
計		459	3,000	

■町内の自然保護団体等との連携により、これからも様々な生き物の情報をとりまとめ、公表していきます。

- 平成24年4月より実施した、第5小学校裏の山林地内の動植物調査（瑞穂町自然科学同好会に委託）の最終報告書が完成しました。



最終報告書



平成25年7月 動植物調査



平成25年11月 自然観察会

- この動植物調査をもとに平成25年11月に自然観察会を実施しました。

■水生生物調査を継続し、結果を公表していきます。

- 平成25年6月に残堀川水質調査会（瑞穂町、武蔵村山市及び立川市）において、残堀川の水生生物の生息状況を把握するとともに生物学的な水質判定等を行い、残堀川の河川環境を保全するための資料としました。
- 残堀川の水生生物調査結果は残堀川水質調査会（瑞穂町、武蔵村山市及び立川市）において、水質調査結果と水生生物調査結果をまとめ、残堀川合同要望書とあわせて、東京都に提出しました。
- 平成25年度の調査結果は、平成25年度事務報告書、ホームページに公表します。
（資料編88ページ参照）

歴史と文化を大切に、みんなが楽しく暮らせるまちを創るために

■公共施設の新築、改築の際には、ユニバーサルデザインを取り入れていきます。

- 平成25年度は玉林寺公園、みずほさかえ公園に「だれでもトイレ」を設置し、バリアフリーにしました。



玉林寺公園だれでもトイレ



みずほさかえ公園だれでもトイレ

■街路灯のデザインや町の特性に応じた街路樹の選定等により、個性ある道路整備を進めていきます。

- 都市計画道路の建設にあたっては、横断面構成等を検討する中で配慮していきます。

■リーダー講習会の実施や資機材の助成等により、自主防災組織の育成、強化を進めていきます。

- 普通救命講習（AEDの取扱いなど）を取り入れた、防災リーダー講習会を実施しました。
（平成24年度、25年度参加者 各33名）
- 平成25年度、町内に40ある自主防災組織へ、ヘルメット及び腕章を配布しました。
- 武蔵野自衛消防隊へ、作業服や資機材を貸与しています。
- 瑞穂町自主防災組織連絡協議会を通じ、自主防災組織の育成、強化に取り組んでいます。

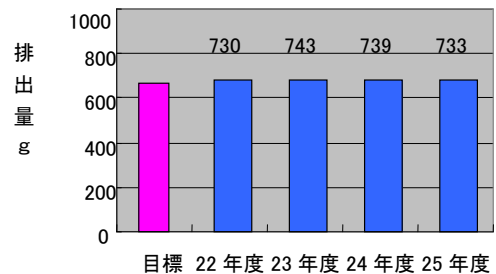
地域から地球へ、みんなで地球を守っていくまちを創るために

■瑞穂町地球温暖化対策実行計画の策定・推進を通じ、町の事務・事業から排出する温室効果ガスの削減に取り組んでいきます。

- 瑞穂町地球温暖化対策実行計画は、平成23年度に策定をし、平成24年度から、温暖化対策実行計画策定推進会議を開催しています。平成25年度は8月7日に開催し、結果をホームページに公表しました。
- 町役場の事務・事業から排出する温室効果ガスの削減に、効果的な取り組みを研究します。
- 国及び都の地球温暖化対策報告書制度を通じて、各施設の二酸化炭素排出量及び取組可能な地球温暖化対策を把握していきます。

■ごみの減量をさらに推進し、町民1人あたり一日の家庭ごみの排出量670グラムを達成します。(目標:670グラム※おおよそ、みかん7個分に相当します。)

- 平成25年度、町民1人あたり一日の家庭ごみの排出量は733グラムでした。前年(平成24年度739グラム)に比べ6グラム減となりました。引き続きごみの減量を推進していきます。



- 平成25年11月に、みずほエコパークフリーマーケット及び環境啓発事業を実施し、環境に関するパネル展示、放射線測定実演、スズメのお宿の巣箱作りを行いました。(来場者約1,000人)



スズメのお宿の巣箱作り



環境パネル展示

- みずほエコパークにて、みずほフリーマーケットを4回開催し、ごみの排出抑制や再利用の取組定着を図りました。（資料編83ページ参照）
（平成24年度8回開催）



フリーマーケット

- 6月2日の全町一斉清掃には、5,872人の参加があり、夏の省エネ対策の一環として、参加者にゴーヤの苗を配布しました。（平成23年度より配布）
（資料編83ページ参照）



全町一斉清掃

- ノー（NO）レジ袋・マイバッグ運動を推進し、ごみの減量に対する町民の意識を啓発しました。協定締結事業者へ、啓発ポスターの掲示と声かけ運動の協力をお願いしました。
- 町内16事業者とレジ袋の削減及びマイバッグ持参促進に関する協定を結んでいます。
- 広報みずほやホームページ等を通じ、毎月ごみの減量やリサイクルを啓発する記事と不用品の交換（ゆずります・ゆずってください）記事を掲載し、情報を提供しました。
不用品の年間成立件数は、42件中17件でした。（平成24年度33件中16件成立）

みんなで考え、みんなで行動するまちを創るために

■みずほりサイクルプラザの見学や、職場体験、農業体験等、様々な環境学習の機会を用意していきます。

- 平成25年度は、第三小学校、第四小学校、教育委員会、東京都武蔵村山特別支援学校から、226名のリサイクルプラザの見学者がありました。また、瑞穂中学校、瑞穂第二中学校の職場体験を通じて、ごみの分別の大切さを学んでもらいました。
- 平成25年11月のフリーマーケットでは、ミルクカーによる搾乳体験を行いました。(参加者：72名)



搾乳体験

- 平成25年11月には、農業委員会と農協の女性部主催により、地元産の旬の野菜を主体としたメニューを調理して試食する「瑞穂の旬を食す」と、農業委員会と地元子ども会・育成会と共に「小麦まき」、「注連縄作り」を体験しました。

■出前講座やボランティア登録の充実、アドバイザーや専門家と町民との間のコーディネート等により、環境についての情報を町民・事業者・町が共有できる仕組みを構築していきます。

- 総合人材リストと生涯学習まちづくり出前講座を社会教育課で一括運営し、町民の学習活動を支援していきます。
- 生涯学習推進団体へのPRやホームページへの掲載により、町民への情報提供をしていきます。
- 町内のコミュニティセンターへ出前講座登録者リストを設置しました。
- 人材リスト登録者数と件数は、43名、56件です。

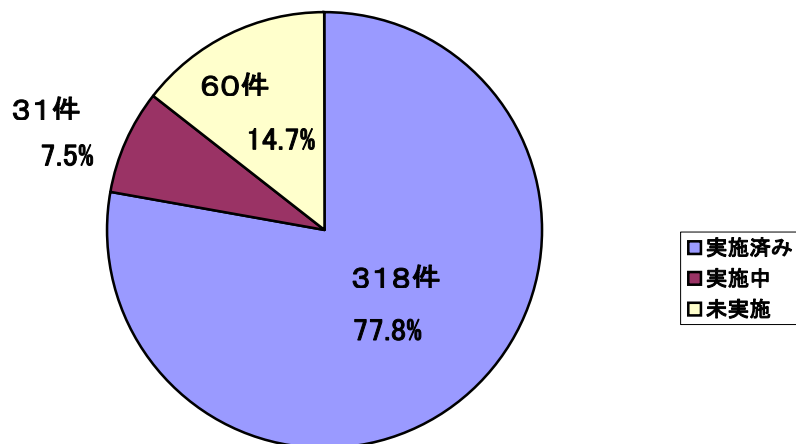
平成25年度 町の施策進捗状況

- 望ましい環境像（2ページ参照）の実現に向けた基本方針の下、町の取り組む施策の進捗状況について報告します

大項目	実施済み	実施中	未実施	合計	達成率
1. きれいな空気を創っていくために	22	4	2	28	92.9%
2. きれいな水を作っていくために	20	0	4	24	83.3%
3. 不快な騒音や振動をなくしていくために	12	0	1	13	92.3%
4. 清らかな大地を守っていくために	13	1	5	19	73.7%
5. 様々な公害を防いでいくために	18	1	6	25	76.0%
6. 豊かな緑を守り、育てていくために	35	1	5	41	87.8%
7. 多様な生き物を守り、育てていくために	9	2	1	12	91.7%
8. 水辺を守り、そだてていくために	11	2	5	18	72.2%
9. 美しい景観のまちを創っていくために	12	3	13	28	53.6%
10. 人にやさしいまちを創っていくために	18	1	1	20	95.0%
11. 安心して暮らせるまちを創っていくために	33	8	1	42	97.6%
12. 地球温暖化を防止するために	36	4	6	46	87.0%
13. 地球環境問題へ取り組むために	5	0	0	5	100.0%
14. ごみを減らすために	41	1	3	45	93.3%
15. 資源を再利用するために	16	2	4	22	81.8%
16. みんなで学び、協力していくために	17	1	3	21	85.7%
合計	318	31	60	409	85.3%

※同一施設に複数の課の回答がある場合、重複して集計

実施状況



目次

瑞穂町環境基本計画の概要	1
基本目標と施策体系図	2
瑞穂町環境基本計画重点プロジェクト進捗状況	3
平成25年度 町の施策進捗状況	11
1. きれいな空気を創っていくために	12
2. きれいな水を創っていくために	18
3. 不快な騒音や振動をなくしていくために	21
4. 清らかな大地を守っていくために	24
5. 様々な公害を防いでいくために	27
6. 豊かな緑を守り、育てていくために	29
7. 多様な生き物を守り、育てていくために	37
8. 水辺を守り、育てていくために	39
9. 美しい景観のまちを創っていくために	42
10. 人にやさしいまちを創っていくために	46
11. 安心して暮らせるまちを創っていくために	49
12. 地球温暖化を防止するために	56
13. 地球環境問題へ取り組むために	63
14. ごみを減らすために	65
15. 資源を再利用するために	74
16. みんなで学び、協力していくために	78
資料編	83
○全町一斉清掃実施状況	83
○フリーマーケット実施状況	83
○環境監視事業	84
○大気環境調査実施結果	85
○水質検査実施結果	86
○残堀川水生生物調査結果	88
○太陽光発電設備の公共施設等導入状況	90

施策区分・施策名	課名	係名	実施状況	具体的な内容	今後の見通し	課題等
1. きれいな空気を創っていくために	—	—				
■自動車排出ガスによる環境負荷を低減していきます	—	—				
●低公害車等の導入と普及の促進	—	—				
1-1-1-1 ◇公用車の更新時には、ハイブリッド車や電気自動車等の低公害車または排気量の小さな車両へ転換していきます。	管財	管財	○	・特別な利用以外の車両は、すべて小排気量車(軽自動車)に転換しています。また、ハイブリッド車も徐々に増加し、現在6台です。(総数割合は約6%です。)	・庁用自動車運営委員会で議論を重ね、積極的に低公害車へ転換していきます。また、燃料補給所の設置状況に注視し、電気自動車等、低公害車の導入も検討していきます。	・急速充電スタンドは青梅市、八王子市、昭島市など瑞穂町周辺自治体のみに設置されている状況のため、電気自動車の導入は検討段階にとどまっています。
1-1-1-2 ◇都等、車両の低公害車化を推進する関係機関との連携のもと、広報みずほやホームページ等により町民・事業者の意識を啓発し、低公害車の普及促進に努めていきます。	環境	環境	◎	・都の「自動車低公害化促進資金」のチラシを、産業課の窓口に配置しました。(平成25年3月より)	・今後も継続して周知していきます。	・国や都の補助金や減税、規制等の情報収集と連携が必要です。
●エコドライブの推進	—	—				
1-1-2-1 ◇広報みずほやホームページ等により、町民・事業者へエコドライブの推進を啓発していきます。	環境	環境	◎	・広報みずほの平成25年12月号に「家庭でできる温暖化対策の取組」として関連記事を掲載しました。 ・みずほエコパークフリーマーケット及び環境啓発事業(平成25年11月17日)にて環境パネル展示を行いました。 ・エコドライブのチラシを環境課窓口に配置しました。(平成25年3月より)	・今後も継続して周知していきます。	
1-1-2-2 ◇エコドライブの一環として、広報みずほやホームページ等により、町民・事業者に対して不要なアイドリングをしない等を啓発していきます。	環境	環境	◎	・エコドライブのチラシを環境課窓口に配置しました。 ・広報みずほの平成25年12月号に「家庭でできる温暖化対策の取組」として関連記事を掲載しました。 ・みずほエコパークフリーマーケット及び環境啓発事業(平成25年11月17日)にて環境パネル展示を行いました。	・今後も継続して周知していきます。	
1-1-2-3 ◇国や都と連携し、事業者に対する業務用車両の適正な運用、大型車両の運転者へ環境にやさしい運転等を啓発していきます。	環境	環境	◎	・委託契約の仕様書にディーゼル車規制適合車の使用など法令遵守を明記しています。	・町商工会と加入事業主へのPRIについて協議していきます。	・より多くの事業者に啓発していくには、国や都との連携が重要です。

施策区分・施策名	課名	係名	実施状況	具体的な内容	今後の見通し	課題等	
●自動車交通量の抑制、交通渋滞の解消							
1-1-3-1	◇広報みずほやホームページ等により、町民・事業者に対し、通勤時の徒歩や自転車の利用、自動車通勤における相乗りの促進等を啓発していきます。	環境	環境	◎	・節電に関するリーフレットを窓口や図書館などの公共施設に配置しました。 ・みずほフリーマーケット及び環境啓発事業(平成25年11月17日)にて環境パネル展示を行いました。 ・広報みずほの平成25年12月号に「家庭でできる温暖化対策の取組」として関連記事を掲載しました。	・今後も継続して周知していきます。	・より多くの事業者に啓発していくには、国や都との連携が重要です。
1-1-3-2	◇町は率先し、通勤時のノーカーデーの実施に取り組んでいきます。	環境	環境	△		・総務課と協議して導入に取り組んでいます。	
1-1-3-3	◇広報みずほやホームページ等により、事業者に対し、通勤時のノーカーデーの実施を啓発していきます。	環境	環境	△		・広報みずほやホームページ等にて啓発するとともに、商工会と協議し、事業者への周知に取り組んでいます。	・より多くの事業者に啓発していくには、国や都との連携が重要です。
1-1-3-4	◇交通渋滞の解消を図るため、町道の体系的整備により、生活道路と幹線道路のネットワーク化を図っていきます。	建設	土木	○	・町内会、地権者からの要望により、道路の拡幅工事を実施しています。周辺住民の安全で快適な通行の確保と生活環境の向上に寄与しています。	・生活道路の整備に伴う用地の取得は、地権者の理解と協力が不可欠です。また、道路整備は住民の生活環境の向上はもとより、交通の円滑化の確保のために、整備は必要不可欠です。今後も要望により効率的に整備を推進していきます。	・要望による拡幅改修事業を進めてきました。生活道路の拡幅改修は、周辺住民の安全で快適な通行の確保と生活環境の向上に向け重要な事業です。しかしながら、事業には土地所有者の理解と協力が必要であり、交渉には時間を要しています。
1-1-3-5	◇ボトルネック箇所については、右折レーンを整備し、交通渋滞の解消に努めていきます。	建設	土木	◎	・平成18年度に1箇所実施しました。交差点付近の用地を買収し、交差点の拡幅改修をしました。	・用地取得には、土地所有者の理解と協力が不可欠です。また、道路整備は住民の生活環境の向上はもとより、交通の円滑化の確保のために、整備は不可欠です。今後も整備推進していきます。	・事業には土地所有者の理解と協力が必要であり、交渉には時間を要します。
1-1-3-6	◇交通の流れが適正化するよう警察署等、関係機関へ働きかけていきます。	地域	安全(交通防犯)	○	・交通の円滑化を図るため、交通規制や信号サイクルの調整等を、警察署や道路管理者に働きかけていきます。	・警察署と連携し実施します。	
1-1-3-7	◇工場・事業所等への出入り車両の路上駐車が著しい場合は、その防止を指導していきます。	地域	安全(交通防犯)	○	・路上駐車等の状況を把握した場合は、警察署に通報した上、指導・警告・取締りを要請します。	・警察署と連携し実施します。	

施策区分・施策名	課名	係名	実施状況	具体的な内容	今後の見通し	課題等
●公共交通機関の整備と利用促進	—	—				
1-1-4-1 ◇モノレールの延伸やバス路線の拡充等、公共交通機関の整備促進を要請していきます。	秘書広報	涉外	◎	・モノレール延伸については、町と議会において、毎年、東京都に対し要望活動を実施するとともに、延伸予定自治体と協働し要請活動を実施しています。 バス路線の拡充については、箱根ヶ崎駅広場整備にあわせ、事業者に働きかけます。	・今後も町及び議会による要望活動のほか、関係各市との連携を図りつつ効果的な活動を行います。	民間事業者の経営判断によるものであるため、粘り強い要望が重要で
1-1-4-2 ◇公共のバスへの低公害車の導入を要請していきます。	秘書広報	涉外	◎	国土交通省において低公害車の導入が定められていることから、当該規定の遵守を求めるものです。	・バス会社においては、「国土交通省の規定を遵守しているものと承知しており、現時点において、町として特段の活動を行う必要は認められないが、今後、仮に規定に違反していることが認められたならば、適切に対応していきたい。」としています。	
1-1-4-3 ◇広報みずほやホームページ等により、町民・事業者に対し、マイカー通勤からバス等の公共交通機関の利用へ転換するよう啓発していきます。	環境	環境	◎	・広報みずほの平成25年12月号に「家庭でできる温暖化対策の取組」として関連記事を掲載しました。 ・みずほフリーマーケット及び環境啓発事業(平成25年11月17日)にて環境パネル展示を行いました。	・今後も継続して周知していきます。	

施策区分・施策名	課名	係名	実施状況	具体的な内容	今後の見通し	課題等
■固定発生源からの環境負荷を低減していきます	—	—				
●工場・事業所等からの排出削減対策の推進	—	—				
1-2-1-1 ◇都と連携し、関係法令等に基づき、排出ガスに関する規制、指導を継続して実施していきます。	環境	環境	◎	・工場等から排出される煙や臭気等に対する苦情について多摩環境事務所と連携して指導しました。	・今後も都と連携し対応していきます。	
1-2-1-2 ◇都と連携し、事業者に対して公害防止施設や公害防止技術の導入を啓発していきます。	環境	環境	◎	・住民の要望により事業者に改善協力を求めました。 ・多摩環境事務所と事業所の立ち入り調査に同行しました。	・住民の苦情等により事業者に改善協力を求めていきます。	・多摩環境事務所との連携が重要です。
1-2-1-3 ◇町民・事業者に対し、ごみの排出量そのものを削減するよう啓発し、ごみ処理施設からの汚染物質の飛散等を軽減していきます。	環境	清掃	◎	・大規模事業所を対象に、ごみの排出量を減らすよう、廃棄物減量及び再利用に関する計画書を提出させています。 ・一般廃棄物処分業許可業者に対して、随時、立入調査等を行っています。 ・事業系持込可燃ごみの抜打ち検査を実施し、適正排出とごみの減量化等について指導を行っています。	・提出された計画を遵守するよう、継続的に指導していきます。 ・必要に応じて、東京都や関係機関とも連携して調査・指導を行っています。 ・事業系持込可燃ごみの抜打ち検査を継続的に実施しています。	・町内の大規模事業所を正確に把握し、漏れなく計画書を提出させることが課題です。 ・町が許可するごみ処理施設については、一般廃棄物処理基本計画に基づき、新規の許可は行いません。既存施設を適切に監視し指導していくことが課題です。
●家庭からの排出削減対策の推進	—	—				
1-2-2-1 ◇広報みずほやホームページ等により、町民に対してごみの自家焼却や野焼き等による大気への影響を知らせ、これを行わないよう啓発していきます。	環境	環境	◎	・環境パトロールによる発見や住民通報で、現場に急行し消火を促しました。 ・ごみの焼却は都の条例で禁止されている事を指導したり、協力を求めました。 ・都作成の不正焼却禁止のチラシを、野焼きの現場に持参し、配布しました。 ・畑での焼却については、農業病害虫駆除に基づく焼却届を産業課に提出するよう対応しました。	・今後も啓発活動を継続していきます。	・多摩環境事務所、警察署、消防署との連携が必要です。
1-2-2-2 ◇ごみの自家焼却や野焼きの禁止を徹底するため、環境パトロール等によりこれを確認した場合は、適切に指導していきます。	環境	環境	◎	・環境パトロールによる発見や住民通報で、現場に急行し消火を促しました。 ・ごみの焼却は都の条例で禁止されている事を指導したり、協力を求めました。 ・都作成の不正焼却禁止のチラシを、野焼きの現場に持参し、配布しました。 ・畑については産業課に、農業病害虫駆除に基づく焼却届を、提出するよう求めました。	・ごみの不正焼却は一時期より減少しているものの、発生しています。今後も啓発活動を継続していきます。	・多摩環境事務所、警察署、消防署との連携が必要です。

施策区分・施策名	課名	係名	実施状況	具体的な内容	今後の見通し	課題等
■悪臭を防止していきます						
●発生源対策の推進、指導の強化						
1-3-1-1	◇都と連携し、工場・事業所等の悪臭発生源の監視を行っていくとともに、悪臭発生防止を指導していきます。	環境	環境	◎ ・環境パトロールによる監視を継続しています。 ・都と連携し、事業所に改善を指導しました。 ・住民の苦情に対応し事業者に協力を求めました。	・今後も継続して、都と連携し監視していきます。	
1-3-1-2	◇都等と連携し、農家等の堆肥の生成または利用時に発生する悪臭の防止を指導していきます。	産業	農政	◎ ・東京都(産業労働局 農業振興事務所 西多摩農業改良普及センター)により、対象となる農家に対し指導を実施しています。 ・苦情発生時には環境課と連携し適切な指導を実施しています。	・継続して指導を行うよう都へ働きかけるとともに連携を図ります。	・農業振興地域内での苦情については、農業振興の観点から周辺住民の理解を得る必要もあります。
1-3-1-3	◇広報みずほやホームページ等により、ペットの排泄物は飼い主が責任を持って片付ける等のマナーの向上を周知していきます。	環境	環境	◎ ・集合注射のとき、犬の登録や狂犬病予防注射済票交付時にマナー向上パンフレットを配布しました。 ・ふん尿被害の相談者に犬型看板を提供しました。 ・広報みずほの平成25年6月号、11月号に、飼い主のマナー向上の記事を掲載しました。 ・広報みずほの平成25年5月号、平成26年2月号に猫の飼い主への記事を掲載しました。	・今後も継続して周知していきます。	
■調査・監視体制を充実し、情報を提供していきます						
●大気調査の充実						
1-4-1-1	◇大気調査を継続して実施していきます。	環境	環境	◎ ・平成25年度は以下の日程で調査を行いました。 1回目:平成25年9月12日～9月19日 2回目:平成26年2月6日～2月13日	・平成26年度も継続して実施していきます。	・大気環境調査費用が高価です。
1-4-1-2	◇西多摩衛生組合でのごみ焼却による有害化学物質の発生状況を監視していきます。	環境	清掃	◎ ・西多摩衛生組合では、公害防止協定及び関係法令に基づいて、大気中のダイオキシン類測定や排出ガス測定等を実施しています。測定の結果を西多摩衛生組合及び町の広報やホームページ等でお知らせしています。東日本大震災に伴う災害廃棄物受け入れ後は、飛灰中の放射性セシウム濃度や排ガス中の放射性セシウム濃度、敷地境界線の空間線量率を測定し、同様にお知らせしています。	・今後も継続して測定し、監視を続けていきます。	・周辺住民等に対して測定結果を正確に説明し、過剰な不安を与えないことが課題です。

施策区分・施策名	課名	係名	実施状況	具体的な内容	今後の見通し	課題等
●大気に関する情報の提供	—	—				
1-4-2-1	◇大気に関する測定データを継続して公表していきます。	環境	環境	◎	・広報みずほの平成25年6月号に平成24年度の調査結果を公表しました。 ・都に報告しました。(平成24年度の大気環境調査結果) ・平成25年については事務報告書に記載しました。	・都の大気常時観測データも利用し、広く情報提供していきます。
1-4-2-2	◇広報みずほやホームページ等により、自動車排出ガスによる環境への影響等の情報を、町民・事業者へ提供していきます。	環境	環境	◎	・広報みずほの平成25年12月号に「家庭でできる温暖化対策の取組」として関連記事を掲載しました。 ・みずほフリーマーケット及び環境啓発事業(平成25年11月17日)にて環境パネル展示を行いました。 ・広報みずほ平成26年1月号にPM2.5に関する記事を掲載しました。	・今後も継続して周知していきます。
1-4-2-3	◇国や都と連携し、トラック等から発生する粉じん等に関する情報を提供していきます。	環境	環境	◎	・工事中の道路や資材置き場の埃に対する苦情があり、業者に注意しました。	・発生した場合は、個別相談による対応を早急に行い、都と連携していきます。また、国や都の情報を収集し、広報手段を研究し、情報提供に努めていきます。

施策区分・施策名	課名	係名	実施状況	具体的な内容	今後の見通し	課題等
2. きれいな水を創っていくために	—	—				
■水を汚す物質の排出を防止していきます	—	—				
●家庭からの排出負荷削減対策の推進	—	—				
2-1-1-1 ◇公共下水道整備を推進していきます。	都市計画	下水道	◎	・公共下水道計画に基づき整備を進めました。	・引き続き整備を進めます。	
2-1-1-2 ◇公共下水道の整備済み区域においては、各家庭の下水道への接続状況を確認していくとともに、下水道への接続を促進していきます。	都市計画	下水道	◎	・未接続の家庭に水洗化を勧める通知を送りました。	・今後とも接続を促進します。	
2-1-1-3 ◇下水道未整備地域においては、合併処理浄化槽の設置を促進するとともに、浄化槽の適正な管理を啓発していきます。	環境	清掃	◎	・浄化槽清掃業許可業者により、適正に浄化槽の清掃を行っています。 ・浄化槽清掃により発生した汚泥はリサイクルプラザに貯留後、委託業者により適正に処分しています。	・該当する一般家庭や事業所が存在する間は継続していく必要があります。	・該当する世帯や事業所を正確に把握するため、清掃業者や関係機関と連携していくことが課題です。
2-1-1-4 ◇油等、処理しにくいものは下水道や浄化槽へ流さないよう、広報みずほやホームページ等を利用して啓発していきます。	環境	環境	◎	・広報みずほの平成25年6月号のごみ減量・環境・リサイクル特集号と、平成26年3月号に、河川の水質向上に協力を呼びかける記事を掲載しました。	・今後も住民に協力を求めながら継続していきます。	
	都市計画	下水道	◎	・広報及びホームページに掲載しました。	・今後も啓発に努めます。	
●工場・事業所等からの排出負荷削減対策の推進	—	—				
2-1-2-1 ◇都と連携し、工場・事業所等へ水質汚濁防止について指導、啓発していきます。	環境	環境	◎	・不老川の水質汚濁について、多摩環境事務所と連携し立ち入り調査を実施、水質汚濁防止に努めました。(平成21年度)	・今後も継続して、多摩環境事務所との情報交換と連携に努めます。	
	都市計画	下水道	◎	・定期的に汚水桝からの水質検査をし、水質汚濁防止について啓発しました。	・継続して水質検査を実施します。	

施策区分・施策名	課名	係名	実施状況	具体的な内容	今後の見通し	課題等	
2-1-2-2	◇都と連携し、工場排水等の水質を確認していくとともに、基準以上の排水が出ている場合は改善を指導していきます。	環境	環境	◎	・定期的に水質検査を実施しました。 ・不老川の水質汚濁について、多摩環境事務所と連携し立ち入り調査を実施、水質汚濁防止に努めました。(平成21年度)	・水質調査を継続していきます。 ・広報等を通じてPR指導を行っていきます。 ・関連する事案が発生した場合は、都と連携し当該事業者に対して指導します。	
		都市計画	下水道	◎	・水質検査を実施しました。	・水質検査を継続していきます。	
2-1-2-3	◇都と連携し、建設作業等に伴って排出される汚水等についても、水質汚濁防止対策を徹底するよう指導していきます。	環境	環境	△		・関連する事案が発生した場合は、都と連携し当該事業者に対して指導していきます。	・都と連携していく仕組み作りが課題です。
■水循環を健全化していきます		—	—				
●健全な水循環の保全・回復の推進		—	—				
2-2-1-1	◇保水機能を確保するため、狭山丘陵の雑木林の保全を、東京都へ継続して働きかけていきます。	建設	公園	◎	・野山北・六道山公園管理運営協議会(年3回)において公園の維持管理について意見を述べています。		
2-2-1-2	◇保水・浸透機能を有する樹林や農地等の保全に取り組んでいきます。	環境	環境	△		・環境課としては、担当課への関連情報の提供と、取り組みへの協力という形で携わります。	
		産業	農政	◎	・農業振興地域整備計画により農地を保全しています。	・今後も農業振興地域として農地を保全すべき地域と、土地基盤整備を必要とされる地域との調整が必要であると思われます。	・国や都との連絡調整や連携が必要です。
		建設	公園	◎	・保存樹林地として指定を行っています。平成24年度実績として、保存樹木32本、保存屋敷林18か所、保存樹林地42か所212,165㎡、指定を行い奨励金2,565,500円を支出しました。	・継続して行います。	・相続や売買で指定解除が発生している状況です。 ・指定箇所の増加をしていかなければなりません。 ・保存樹林地の公有地化を検討していきます。
2-2-1-3	◇町民・事業者に対し、保水・浸透機能の高い樹林や農地等の保全を啓発していきます。	産業	農政	△		・農業振興基本計画策定時に必要なところを検討します。	・地域により保水・浸透機能が乏しい地域があるのではないかと考えられます。
■流域自治体等と連携し、良好な水環境を創っていきます		—	—				
●残堀川における連携		—	—				

施策区分・施策名	課名	係名	実施状況	具体的な内容	今後の見通し	課題等	
2-3-1-1	◇残堀川水質調査会の定例会に参加し、流域の自治体と連携を図っていきます。	環境	環境	◎	・瑞穂町、立川市、武蔵村山市で残堀川水質調査会の定例会に参加し、連携を図っています。	・今後も情報を共有し、連携して残堀川の水質向上のための活動を継続していきます。	
2-3-1-2	◇残堀川水質調査会において、汚染源や水質改善施策等についての情報交換を実施していきます。	環境	環境	◎	・調査結果を情報交換し報告書を作成し、都へ要望書を提出しました。	・今年度も残堀川水質調査会にて情報交換し、平成25年5月に要望書を提出します。	
●不老川における連携							
2-3-2-1	◇不老川流域対策推進協議会や不老川清流ルネッサンスⅡ地域協議会へ参加し、流域の自治体と連携を図っていきます。	環境	環境	◎	・建設課を通じて、不老川清流ルネッサンスⅡ地域協議会のモニタリングアンケートに回答しています。	・今後も不老川の水質調査を継続して、連携、情報交換していきます。	
■調査・監視体制を充実し、情報を提供していきます							
●水質等の調査・監視体制の充実							
2-4-1-1	◇必要に応じて、都等と連携し、残堀川や不老川等の監視・連絡体制を充実していくとともに、水質異常事故時にも速やかに対応の取れる体制を構築していきます。	環境	環境	◎	・水質異常事故の緊急連絡体制を確認済みです。 ・緊急水質調査体制の構築を関係各課と調整します。 ・緊急水質調査キットを配置しています。		・都や関係各課との連携体制が重要です。
		建設	管理	◎	・町内会による河川清掃を行っています。	・今後も継続して実施していきます。	・東京都や関係各課との連携が必要です。
		都市計画	下水道	◎	・都及び東京都市町村との緊急連絡体制を作っています。	・引き続き連携していきます。	
2-4-1-2	◇河川の水質、水量及び水生生物調査を継続して実施していきます。	環境	環境	◎	・残堀川水質調査を年4回実施しています。(6・8・10・12月) ・残堀川水生生物調査を6月に実施しています。 ・不老川水質調査を年9回実施しました。(5・6・12月は水量不足のため欠測しました。)	・今後も継続していきます。	
2-4-1-3	◇環境学習の機会等を利用し、町内における湧水調査の実施に取り組んでいきます。	環境	環境	△		・他市の実施状況を調べ、効果的な実施方法を研究します。	

施策区分・施策名	課名	係名	実施状況	具体的な内容	今後の見通し	課題等
●水質等に関する情報の提供						
2-4-2-1	◇河川の水質、水量、水生生物に関する測定データを、継続して公表していきます。	環境	環境	◎ ・都に不老川と残堀川の水質調査結果と、残堀川の水生物調査結果を報告しています。 ・不老川清流ルネッサンスⅡに平成24年度の調査結果を報告しました。 ・平成25年度については、事務報告書に記載しました。	・今後も継続して公表していきます。	
3. 不快な騒音や振動をなくしていくために						
■騒音・振動の発生を防止していきます						
●自動車交通騒音防止対策の推進						
3-1-1-1	◇広報みずほやホームページ等により、町民・事業者へ、自動車利用をできるだけ控えることや、不正改造車の使用禁止、アイドリングストップの実施を啓発していきます。	環境	環境	◎ ・広報みずほの平成25年度12月号に「家庭でできる温暖化対策の取組」として関連記事を掲載しました。 ・みずほフリーマーケット及び環境啓発事業(平成25年11月17日)にて環境パネル展示を行いました。	・今後も継続して周知していきます。	
3-1-1-2	◇交通安全講習会や2輪ストップ作戦等を通じ、交通マナー教育を実施していきます。	地域	安全(交通防犯)	◎ ・各種交通安全キャンペーンを通じ、騒音防止対策を実施します。	・東京都・警察等の関係機関と連携し、推進していきます。	
3-1-1-3	◇浮上防止型マンホールの設置等により、道路騒音を防止していきます。	建設	管理	◎ ・現在、下水道マンホールは、浮上防止型になっています。騒音等がある場合は、都市計画課と調整を図っています。	・騒音の発生を軽減できる低騒音舗装等を検討していきます。	・騒音、振動は、舗装の継ぎ目や劣化、ひび割れでも発生しています。維持補修で対応しているものの、すべてを改善できるわけではありません。
		都市計画	下水道	◎ ・古いマンホール蓋の交換をしました。		
●横田基地の騒音防止対策の推進						
3-1-2-1	◇周辺市と連携して、国や米軍に対し、米空母艦載機の離着陸訓練の中止を要請していきます。	秘書広報	渉外	◎ ・米空母艦載機の離着陸訓練及び横田所属以外の部隊による訓練の計画が公表される都度、横田基地関係自治体と連携して、防衛省及び在日米軍に対し要望活動を実施しています。	・今後も関係各市との連携を図り、効果的な活動を行います。	

施策区分・施策名	課名	係名	実施状況	具体的な内容	今後の見通し	課題等	
3-1-2-2	◇周辺市と連携して、国や米軍に対し、航空機騒音の防止対策の実施を要請していきます。	秘書広報	渉外	◎	・毎年、防衛省に対する要望活動を町と議会でするとともに、横田基地関係自治体と連携して実施しています。	・今後も機会を捉え町及び議会による活動のほか、関係各市との連携を図り効果的な活動を行います。	
●工場・事業所等からの騒音・振動防止対策の推進							
3-1-3-1	◇都と連携し、東京都環境確保条例上、騒音・振動の規制対象となる工場・指定作業所等の監視を継続し、関連法令等に基づき、防止対策を指導していきます。	環境	環境	◎	・住民からの要望により都と連携し、指導監視を行っています。	・今後も多摩環境事務所と連携していきます。	
3-1-3-2	◇都と連携し、建設・解体工事等を実施する際は、低騒音・低振動タイプの機械の使用や騒音・振動の軽減、粉じんの発生防止対策等を指導していきます。	環境	環境	◎	・解体工事の連絡があった際には、届出書の確認(都の建築指導三課へ提出)と、近隣住民への配慮をお願いします。	・継続して取り組みます。	
3-1-3-3	◇地区計画を利用した規制・誘導を行っていくとともに、土地利用に適正な制限を設けていきます。	都市計画	計画	△		・多摩環境事務所と連携していきます。	・地区計画はまちづくりの施策を定めるものであり、騒音・振動の規制は環境施策による条例等で対応すべきものと考えられます。また、「瑞穂町宅地開発等指導要綱」には騒音・振動に対する具体的指導は謳っていません。 ※「瑞穂町特別工業地区建築条例」において、騒音・振動の規制(建築の制限)をかけている地域があります。
●鉄道からの騒音・振動防止対策の推進							
3-1-4-1	◇協議会等を通じ、低騒音型車両の使用やロングレール化による鉄道からの騒音・振動の防止を引き続き要請していきます。	秘書広報	渉外	◎	・協議会の一員として、JR東日本に対し、所要の要望活動を実施していきます。	・今後とも、機会を捉え協議会として、関係各所に要望活動を実施していきます。	
●近隣騒音及び生活騒音防止対策の推進							
3-1-5-1	◇都と連携し、広報みずほやホームページ等により、近隣騒音の防止を啓発していきます。	環境	環境	◎	・生活騒音による苦情の当事者への指導や啓発対応をしました。 ・「広報みずほ」の8月号に、生活騒音に対する啓発の記事を掲載しました。	・今後も継続して周知していきます。	
■騒音を調査し、情報を提供していきます							
●航空機騒音の測定、情報の提供							
3-2-1-1	◇役場屋上等で実施している航空機騒音の24時間測定を継続していきます。	秘書広報	渉外	◎	・航空機騒音に係る環境基準に適合しているか否かの確認を目的として、役場屋上及び飛行経路直下の民家において航空機騒音の常時測定を実施しています。	・今後とも、常時測定を実施し、国等への要望活動の資とします。	

施策区分・施策名	課名	係名	実施状況	具体的な内容	今後の見通し	課題等
3-2-1-2	◇航空機騒音の調査結果について、広報みずほやホームページによる報告を継続していきます。	秘書広報	渉外	◎	・3か月に一度広報みずほに測定結果を掲載するとともに、ホームページで毎月測定結果を公開しています。	・今後とも引き続き測定結果報告を継続します。 ・測定機器に故障等発生しないよう定期的メンテナンスが重要です。

施策区分・施策名	課名	係名	実施状況	具体的な内容	今後の見通し	課題等
4. 清らかな大地を守っていくために	—	—				
■ 土壤汚染の防止対策を推進していきます	—	—				
● 有害化学物質による汚染の防止	—	—				
4-1-1-1 ◇ 有害化学物質等による土壤汚染を未然に防止するため、都と連携し、事業者への防止指導を行っています。	環境	環境	△		・該当する案件が発生した場合に対応します。	
4-1-1-2 ◇ 都と連携し、事業者に対し、有害化学物質や有害廃棄物の排出抑制を働きかけていきます。	環境	環境	△		・情報収集に努め有効な手段を研究します。	
● 環境保全型農業、農薬の適正使用の推進	—	—				
4-1-2-1 ◇ 農業者団体と連携し、有機栽培や減農薬栽培等、安全で安心な人と環境にやさしい環境保全型農業を推進していきます。	産業	農政	◎	・現在、減農薬の野菜や茶の生産に取り組んでいる農家が存在します。	・今後も、都と連携を図り有機栽培や減農薬栽培等、安全で安心な人と環境にやさしい環境保全型農業を推進していきます。	・環境保全型農業を推進するには、ある程度、経費や時間等がかかるので農家の方の理解を得る必要があります。
4-1-2-2 ◇ 畜産農家の堆肥の情報を発信する等、環境にやさしい農業を推進していくため、堆肥づくりと流通システムづくりを推進していきます。	産業	農政	◎	・家畜排せつ物法に基づき東京都農業振興事務所が取り組んでいます。(家畜排せつ物法に基づく定期調査の実施)	・家畜排せつ法に基づき土壤汚染の防止対策を図ります。	・畜産農家の取組は第一であるが、周辺住民の理解等を得ることが必要となる場合もあります。
4-1-2-3 ◇ エコファーマーや特別栽培制度により、農薬や化学肥料等の適正使用、使用量の削減に取り組んでいます。	産業	農政	◎	・東京都エコ農産物認証制度により、土作りの技術、科学合成農薬と化学肥料の使用を削減させる効果の高い技術を用いて農産物の栽培に取り組んでいる農家がいます。	・東京都エコ農産物認証制度を周知し、取り組む農家を増やしていく必要があります。	・農家(生産者)への啓発とともに理解を得ることが重要です。
4-1-2-4 ◇ 都等と連携し、農薬の適切な使用を指導していきます。	産業	農政	◎	・東京都農業振興事務所の農薬安全対策と連携を図り、取り組んでいきます。	・引き続き、東京都農業振興事務所の農薬安全対策と連携を図り、取り組んでいます。	
4-1-2-5 ◇ 公園や街路樹等では、できるだけ害虫駆除薬品等の使用量を削減していきます。	建設	公園	◎	・年間を通じて害虫駆除を行うのではなく、現地を確認し害虫の発生がひどく、住民の方に多大な御迷惑をおかけする場合には止むを得ず散布を行っています。	・継続して行います。	・人がいない時間の早朝に行わなくてはなりません。

施策区分・施策名	課名	係名	実施状況	具体的な内容	今後の見通し	課題等
■地盤沈下の防止対策を推進していきます						
●地下水揚水規制の指導						
4-2-1-1	◇都と連携し、関連法令等に基づき、地下水揚水規制等の指導を継続していきます。	環境	環境	◎	・事業所から、地下水使用の相談があり、多摩環境事務所を案内しました。(平成22年度)	・今後も、関係課、都と連携して対応します。
●地下水涵養の実施						
4-2-2-1	◇公共施設を整備する際には、歩道や駐車場等の路面における浸透性舗装の利用に取り組んでいきます。	各課 管財	各係 管財	○	・公共施設建設等の新規事業においては、浸透性舗装等の設計取組を行っています。	・今後も継続していきます。
		地域	地域	◎	・町民会館等地区会館改修工事の際には、極力浸透性舗装の利用に取り組んでいます。町民会館改修工事では、駐車場部分を浸透舗装としました。	地区会館等の施設本体は改修がほぼ完了しつつありますが、駐車場等舗装部分の全面改修はほとんどの施設では行っていません。今後駐車場等舗装部分を改修する際には、浸透舗装等に留意進めていきます。
		環境	清掃	◎	・エコパーク駐車場増設部に集水柵を3か所設置しました。(平成24年度) ・エコパーク北門改修工事では、浸透性のインターロッキングブロックを設置しました。(平成25年度)	
		高齢	高齢	◎	・高齢者福祉センター寿楽、シルバーワークプラザの駐車場について浸透性舗装を採用しています。	・路面整備の必要な箇所について、随時浸透性舗装の利用を図ります。平成25年度に新築をした「寄り合いハウスいこい」の敷地についても浸透性舗装を施しました。
		健康	健康	△		・公共施設を整備する際は、歩道や駐車場等の路面に於ける浸透性舗装利用を図ります。
		建設	管理	◎	・集水柵・浸透人孔など浸透構造にして地下に涵養しています。	・状況に応じて継続的に浸透柵等の目詰まりなどにより能力低下など維持管理が難しい。

施策区分・施策名		課名	係名	実施状況	具体的な内容	今後の見通し	課題等
		建設	公園	◎	・狭山池公園の園路や緑道の舗装では、浸透性舗装を実施しています。また、さやま花多来里の郷駐車場等整備工事の実施設計では、浸透性舗装を採用しています。	・継続しています。	
		教育	庶務	◎	・二小においては芝生面での浸透や浸透樹の設計を行いました。	・引き続き進めていきます。	ゲリラ豪雨に対応するのは至難であり、今後の検討課題です。
		社会教育	体育	◎	・平成22年度に町営第二グラウンドの第二駐車場について、浸透性のアスファルト舗装を行ないました。 ・平成23年度はシクラメンスポーツ公園(旧称:長岡いこいの広場)にて、地下水を汚染しないための排水処理の施設を設置しました。(汚水を微生物分解による過・蒸発処理するものです。)	・今後も整備する際には、環境に応じた方法を取り入れていきます。	
■汚染状況を調査し、情報を提供していきます		—	—				
●汚染状況の調査、情報の提供		—	—				
4-3-1-1	◇必要に応じて、都と連携し、土壌汚染状況を把握するための調査を実施していきます。	環境	環境	△	・調査案件が発生した場合に都と連携して対応します。	・今後も、調査案件が発生した場合に都と連携して対応します。	

施策区分・施策名	課名	係名	実施状況	具体的な内容	今後の見通し	課題等	
4-3-1-2	◇必要に応じて、都と連携し、土壌汚染の調査結果の情報を提供していきます。	環境	環境	△	・調査案件が発生した場合に都と連携して対応します。	・今後も、調査案件が発生した場合に都と連携して対応します。	
5. 様々な公害を防いでいくために							
■有害化学物質による汚染を防止していきます							
●工場・事業所から排出される有害化学物質の抑制							
5-1-1-1	◇都と連携し、事業活動により排出される有害化学物質等の抑制を指導していきます。	環境	清掃	△	・所管する工場等において、有害物質が排出された事例が無いため未実施です。	・該当事由が発生した場合は、関係機関と連携して抑制を指導していきます。	・排出事業者を特定することが課題です。
5-1-1-2	◇ダイオキシン類に関する最新データを収集し、都と連携して発生の可能性のある工場・事業所に対して発生防止対策を指導していきます。	環境	環境	△		・都と足並みをそろえて対応していきます。	
5-1-1-3	◇内分泌攪乱物質(環境ホルモン)等健康影響が疑わしい物質について、都と連携し、工場・事業所に対して使用抑制を啓発・指導していきます。	環境	環境	△		・都と足並みをそろえて対応していきます。	
5-1-1-4	◇公共施設では、安全性に問題のある有害化学物質等を含む製品は使用しません。	環境	環境	△		・情報収集に努め、公共施設建設予定の課へ働きかけます。	
		管財	管財	◎	・庁舎管理という面では、修繕や工事を行う上で、設計段階から使用材料や処理方法を細かく指示しています。	・今後も継続して実施していきます。	
●有害化学物質に関する情報の収集と提供							
5-1-2-1	◇有害化学物質等に関する最新の情報を収集し、広報みずほやホームページ等により町民・事業者へ提供していきます。	環境	環境	◎	・PM2.5の関東の状況をリアルタイムで確認できるよう、平成25年2月に都環境局の情報をホームページに、平成26年1月号の広報に情報を掲載しました。	・今後、国や都の情報を集めて、広く情報提供を行います。	

施策区分・施策名	課名	係名	実施状況	具体的な内容	今後の見通し	課題等
■光害を防止していきます	—	—				
●光害防止対策の推進	—	—				
5-2-1-2 ◇街路灯は、光害防止の観点も含め、色や照度を検討していきます。	建設	管理	◎	・道路照明灯は東京都の基準に沿った照明を使用しています。	・道路パトロールにより暗い箇所については、順次交換等を行っていきます。	・家に灯りが差し込む等、光害に対する対策も必要です。
5-2-1-3 ◇周辺への迷光防止のため、基準に合わせ、フルカットオフ照明具への転換等に取り組んでいきます。	建設	管理	◎	・道路照明灯は東京都の基準に沿った照明を使用しています。	・道路パトロールにより暗い箇所については、順次交換等を行っていきます。	・家に灯りが差し込む等、光害に対する対策も必要です。
	環境	環境	△	・関係課へ働きかけます。	・財政面もあるため、必要に応じて対応することになります。	
5-2-1-4 ◇公共施設では、街路灯等を除き、施設利用時間終了後の消灯を徹底していきます。	各課	各係				
	管財	管財	○	・事務室の照明も個々にプルスイッチを設置し、使用しないときの消灯を行っています。 ・施設の外灯等についてもタイマーを設置し、夏冬時間での点灯時間を調整しています。	・今後も継続していきます。	
	地域	地域	◎	地区会館使用者の責任において、使用後の消灯確認をチェック表にて確認します。	引き続き地区会館使用者には、必要な光の点灯をしないよう呼びかけていきます。	
	地域	安全	◎	・詰所等使用時間以外は、消灯を徹底しています。		
	地域	地域施設	◎	武蔵野コミセンでは①館内照明灯を間引き②冷暖房の設定温度遵守③利用者に節電の呼び掛け④エアタオルを不使用にしました。 元狭山コミセンでは①～④に加えて、⑤エレベーターの利用を控えます。 長岡コミセンでは①～④に加えて、⑤エレベーターの利用を控えます。⑥モミの木 のイルミネーションは節電タイプを採用しました。	・今後も継続して節電に努めていきます。	・ホール使用の場合、冷暖房の節電を呼び掛けても、一部に応じて貰えない利用者(団体)がいます。
	環境	清掃	◎	・リサイクルプラザでは施設利用者(見学者等)がいない場合、通常業務に支障を及ぼさない程度で消灯を徹底しています。	・今後も継続していきます。	・職員のみならず委託業者にも周知して、施設全体で徹底することが課題です。
	福祉	福祉	◎	・ふれあいセンターの外灯については、タイマーを設置し点灯時間を調整しています。さらに、使用していない部屋等の消灯を実施しています。	・継続して実施していきます。	

施策区分・施策名		課名	係名	実施状況	具体的な内容	今後の見通し	課題等
		高齢	高齢	◎	・施設指定管理者に対し、照明灯のこまめな消灯を徹底するよう指導しています。 また、シルバーワークプラザでは、平成25年度に照明を全てLEDに変更し、平成25年度に新築した「寄り合いハウスいこい」においても照明をLEDとしました。	・継続して指導に努めます。	
		健康	健康	◎	・保健センターでは、街路灯等を除き施設利用時間終了後の消灯の徹底を図りました。	・継続して実施します。	
		建設	公園	◎	・公園灯において、タイマーを設置し、16時30分から22時までの点灯を行っています。	・継続して行います。	
		都市計画	下水道	◎	・駒形汚水ポンプ場の街路灯は必要以上に点灯しないようにしました。	・引き続き、必要以上の街路灯は点灯しないようにします。	
		教育	庶務	◎	・光害防止の観点ではなく、節電を進めるため、使用していない教室等の消灯を実施しています。	・引き続き進めていきます。	・消灯を進めるために、引き続き教職員の理解を得ながら進めていく必要があります。
		指導	指導	◎	・残業時間帯等、人が少ない時は必要な電灯以外は消しています。	・継続して取り組みます。	
		社会教育	推進	◎	・街灯にタイマーや照度のセンサーを設置し、消灯に努めています。	・継続して取り組みます。	
		図書館	図書館	◎	・事務室の蛍光灯は、使用しないとき消灯を行っています ・外施設外灯等については、夏冬時間の点灯時間を調整しています。 ・施設利用時間終了後の消灯を徹底しています。	・今後も継続していきます。	
		図書館	郷土資料館	◎	・郷土資料館展示室の利用時間終了後の消灯に努めています。	・継続して利用時間終了後の消灯に努めていきます。	
●光害に関する情報の提供		—	—				
5-2-2-1	◇夜間照明による農作物への影響に関する情報を把握し、広報みずほやホームページ等により町民・事業者へ提供していきます。	環境	環境	△		・必要に応じてPRしていきます。	・防犯や交通面の有効性もあるため、慎重に対応していきます。
6. 豊かな緑を守り、育てていくために		—	—				
■緑地を保全し、育成していきます		—	—				
●保存樹木、保存樹林の指定・保全		—	—				

施策区分・施策名	課名	係名	実施状況	具体的な内容	今後の見通し	課題等	
6-1-1-1 ◇市街地の貴重な緑を保全するため、保存樹林地や保存樹木の指定、助成を継続していきます。	建設	公園	◎	・保存樹林地として指定を行っています。平成24年度実績として、保存樹木32本、保存屋敷林18か所、保存樹林地42か所212,165㎡、指定を行い奨励金2,565,500円を支出しました。	・継続して行います。	・相続や売買で指定解除が発生している状況です。 ・指定箇所を増加をしていかなければなりません。 ・保存樹林地の公有地化を検討していきます。	
	6-1-1-2 ◇樹林地の保護のため、緑の基金の活用等に取り組んでいきます。	建設	公園	◎	・23年度に取得した、元狭山神社南側の保存樹林地6,269㎡及び狭山池緑地内の9,747㎡の除草刈りを実施し、緑の保全を行いました。	・継続して行います。	・地権者の理解や協力が不可欠です。
		企画	財政	◎	・平成25年度は、町民の方からの寄附がありました。環境、教育、福祉等に役立ててほしいという趣旨のものでしたが、町では「緑の基金」に積み立てることとし、来年度以降の緑地保全等の事業に活用します。	・平成25年度末の緑の基金積立残金は約8,100万円となります。平成26年度はさやま花多来里の郷東側樹林地の用地取得費に600万円を活用する予定です。	
		会計	会計	◎	・「緑の基金」の適正な管理と安全かつ確実な運用を行っています。 ・「緑の基金」を財源とした事業への基金取崩し等の事務手続きを行っています。	例年どおり行っていきます。	

施策区分・施策名	課名	係名	実施状況	具体的な内容	今後の見通し	課題等
●公園による緑地の保全・育成	—	—				
6-1-2-1 ◇土地区画整理事業の実施区域の樹林地等は、公園としての保全に取り組んでいます。	建設	公園	△		・保全について要望します。	
	都市計画	区画	△		・現在施行中の区画整理事業については、公園の設置により緑地保全を図ります。また、今後予定される区画整理事業については、植林地等があった場合には、保全を図るよう検討していきます。	
6-1-2-2 ◇緑地、公園の少ない地区等の偏りを解消するため、既存公園の拡充やポケットパークを整備していきます。	建設	公園	◎	・むさし野地区に公園用地を取得しました。	・継続的に取得及び整備を行っています。	・用地取得は、地権者の理解と協力が不可欠です。
6-1-2-3 ◇町民の協力も得て、町民が身近に緑とふれあえる場として、公園内へ花木等を植栽していきます。	建設	公園	◎	・春と秋にビオラなどの花苗を配布し、玉林寺公園などに町内会等で花植えを行っています。	・継続して行います。	
6-1-2-4 ◇各種補助により公園を整備していきます。	建設	公園	◎	・さやま花多来里の郷の駐車場等整備工事設計委託に防衛省の補助金を活用しています。 ・「だれでもトイレ」の整備に東京都の地域福祉推進区市町村包括補助事業補助金を活用しています。	・継続していきます。	
●街路樹や生垣等の整備	—	—				
6-1-3-1 ◇既存の街路樹を適正に維持管理していくとともに、街路樹の間への花植え等を実施していきます。	建設	管理	◎	・街路樹の剪定は年間委託で行っています。 街路マスへの花植えを住民の方や、学校の児童により年数回実施しています。	・継続して実施していきます。 必要であれば見直しを行います。	・街路樹が成長すると道路上へはみ出すことが多くなるため、今後は維持管理のしやすいものを選定していく必要があります。
6-1-3-2 ◇街路樹は、大きく育ちすぎないもの、維持管理のしやすいものを選定していきます。	建設	管理	◎	・平成22年度～23年度にかけ、町道3号線(役場通り)の街路樹を、トウカエデからハナミズキに植え替えました。	・今後も現場の状況等を見ながら、維持管理のしやすいものを選定していきます。	・街路樹が成長すると道路上へはみ出すことが多くなるため、今後は維持管理のしやすいものを選定していく必要があります。
	都市計画	区画	◎	・殿ヶ谷土地区画整理地区は、既に完成し供用開始されている都市計画道路については街路樹を植えています。ハナミズキや白樺等維持管理のしやすいものにしていきます。 ・駅西土地区画整理地区の未整備路線については、将来管理者と協議しながら維持管理のしやすい街路樹を選定していきます。	・駅西土地区画整理地区の未整備路線については、将来管理者と協議しながら維持管理のしやすい街路樹を選定していきます。	

施策区分・施策名	課名	係名	実施状況	具体的な内容	今後の見通し	課題等	
6-1-3-3	◇「生垣助成制度」を町民が積極的に活用できるよう広報みずほやホームページ等により周知していくとともに、生垣による緑化を普及啓発していきます。	建設	公園	◎	・広報及びHPで周知に取り組んでいます。また、産業祭苗木配布会場にて展示啓発をしました。	・継続して行います。	
●公共施設や民間施設における緑地の保全・育成							
6-1-4-1	◇公共施設を整備するにあたっては、屋上緑化や壁面緑化に取り組んでいます。	建設	公園	◎	・庁舎にゴーヤやアサガオを植え、みどりのカーテンを設置しました。	・継続して行います。	
6-1-4-2	◇開発行為や工場・倉庫・事業所等を建築する際には、瑞穂町宅地開発等指導要綱の規定に基づき、一定の緑地を確保するよう指導していきます。	都市計画	計画	◎	・瑞穂町宅地開発等指導要綱により、開発の種類、敷地面積に応じて必要な緑地確保及び保全を指導しています。	・継続して指導していきます。	
6-1-4-3	◇都と連携し、工場・事業所等の建設の際には、既存の緑の保全や新たな緑の創造のための緑化協定等の締結を働きかけていきます。	都市計画	計画	△		・「瑞穂町宅地開発等指導要綱」に基づき指導していきます。 ・瑞穂町景観基本計画の施策展開の中で検討していきます。	
6-1-4-4	◇産業まつりでの花や苗の無料配布等を通じ、町民・事業者・町が一体となった緑化事業を推進していきます。	建設	公園	◎	・産業まつり2日間で苗木の無料配布を行いました。 石楠花160本・トキワマンサク80本・キンモクセイ80本・オリーブ80本・温州みかん200本・パンジー1000組(3鉢入)・ブルーベリー200本及び農芸高校よりブルーベリー300本を配布しました。	・継続して行います。	・長蛇の列により近所への迷惑や交通車両との事故発生に苦慮しています。 ・苗木が年々大きくなっており、持ち帰りが大変なため交換する人が増えています。
6-1-4-5	◇学校の校庭の芝生化の可能性を研究していきます。	教育	庶務	◎	・第二小学校の校庭芝生化工事が完了しました。また、校庭利用団体・PTA・学校による維持管理組織が立ち上げられました。 ・瑞穂中学校の校長・副校長・教員、PTA代表、校庭利用団体(サッカー)及び石畑地区町内会代表等との会議を重ね、レイアウト・芝種が決定しました。	・第二、三、五小学校につきましては、維持管理組織と共同で芝生の維持管理を進めていきます。 ・瑞穂中学校につきましては、平成26年度工事に向け、関係者と協議を重ね進めていきます。 ・第一小学校の芝生化の設計にあたり、学校・PTA・校庭利用団体・地元町内会等と協議をしてレイアウト等を決定します。	・校庭芝生化後の維持管理に係る費用等についての更なる研究が必要です。
●狭山丘陵の雑木林の保全							
6-1-5-1	◇東京都の「丘陵地景観基本軸」に指定されている狭山丘陵の雑木林の保全を、東京都へ継続して働きかけていきます。	建設	公園	◎	・野山北・六道山公園管理運営協議会(年3回)において公園の維持管理について意見を述べています。	・継続して行います。	

施策区分・施策名	課名	係名	実施状況	具体的な内容	今後の見通し	課題等
■農地を保全していきます	—	—				
●農地の保全、地元農業の活性化	—	—				
6-2-1-1 ◇遊休農地の解消を図るため、景観機能、防災機能、保水機能等、多面的な機能を考慮して農地を保全していきます。	産業	農政	◎	・農業振興地域整備計画により農地を保全しています。	・今後も農業振興地域として農地を保全すべき地域と、土地基盤整備を必要とされる地域との調整が必要です。	・国や都との連絡調整や農業委員との連携が必要です。
6-2-1-2 ◇農業体験や農業学習への遊休農地の利用に取り組んでいきます。	産業	農政	◎	・農業委員会による不耕作地解消事業の一環として子供会等に呼びかけ、小麦の種まきと収穫体験を実施しています。	・今後も農業体験や農業学習への遊休農地の利用に取り組んでいきます。	
6-2-1-3 ◇都の補助事業の利用により、農業経営の近代化を促進していきます。	産業	農政	◎	・都市農業経営パワーアップ事業(平成22年度～平成25年度)	・今後も引き続き東京都の補助事業制度のPR等を行い、毎年申請者が出るよう情報提供をしていきます。	・東京都の補助事業制度の内容にもよりますが、補助を活用するよう農協や認定農業者等に投げかけても、なかなか申請する農業者が出てこない現状があります。
6-2-1-4 ◇農業振興や観光振興に繋がる地域特産物の開発と育成に取り組んでいきます。	産業	農政	◎	・平成24年度より、瑞穂町ブランド特産物の開発について取り組んでいます。	・ブランド特産品として確立するには、ある程度中期的な視点に立った検討が必要と思われます。	・ブランド特産品開発から製造、流通、販売までのことまで検討していく必要があります。 ・行政と共にやる気のある人を発掘することが重要です。 ・商工会と連携を図る必要があります。
6-2-1-5 ◇町の特性を活かした農業の推進や、流通販売体制づくりを推進していきます。	産業	農政	◎	・農業者団体の懇談会を開催していきます。	・農業委員会を中心に農業者団体間での情報の共有化を図ります。	・流通販売体制づくりを推進するには、JAをはじめ各農業団体と連携し検討していく必要があると思われます。
6-2-1-6 ◇町の行事や農畜産物直売所等での農産物の販売や周知を支援していきます。	産業	農政	◎	・町行事(残堀川ウォーキング、産業まつり、フリーマーケット等)での農産物等の販売を行っています。 ・直売所では5月に野菜苗の販売、7月にはとうもろこしまつりなどのイベントを開催しています。	・今後も、町行事(残堀川ウォーキング、産業まつり)での農産物販売を行うとともに、農畜産物直売所(ふれっしゅはうす)等での農産物の販売や周知を支援していきます。	・農家とのPRのやり方や支援の方法など、お互いに充分理解できるまで協議することが必要です。
6-2-1-7 ◇学校給食組合との契約栽培の実施等を踏まえ、その他の施設での地元生産物の利用にも取り組んでいきます。	産業	農政	◎	・学校給食組合へ野菜(キャベツやサツマイモ、コマツナ等)を供給しています。	・今後も、野菜農家と学校給食組合との契約栽培を継続していきます。	・野菜は天候や気象状況により収穫量や出来が左右されます。

施策区分・施策名	課名	係名	実施状況	具体的な内容	今後の見通し	課題等	
●農業の担い手の確保	—	—					
6-2-2-1	◇農業後継者の育成と、新たな農業後継者を確保するための環境づくりを促進していきます。	産業	農政	○	人・農地プランを策定し新規就農者の定着を図ります。	人・農地プランに位置付けられた新規就農者等に遊休農地を集積していきます。	・農業の担い手確保が一番の課題であり、新規就農者を含めた農業で生活できる制度(しくみ)づくりが大きな問題です。
6-2-2-2	◇認定農業者との意見交換を実施し、経営改善計画の達成のための支援を行っていくとともに、新たな認定農業者を発掘していきます。	産業	農政	◎	・認定農業者との意見交換会や認定農業者を対象に講演会を実施しています。また、経営改善計画の達成のための支援とともに新たな認定農業者を発掘しています。	・認定農業者との意見交換を実施し、経営改善計画の達成のための支援を行っていくとともに、新たな認定農業者を発掘していきます。	・認定農業者のメリット等をPRし、ひとりでも多くの認定農業者を増やす必要があります。
6-2-2-3	◇既存の生産者組織のスムーズな運営や新たな組織づくりを支援していきます。	産業	農政	◎	・瑞穂町農畜産物直売所への支援を行っています。	・引き続き、瑞穂町農畜産物直売所への支援を行います。	・自助努力を促しながら、支援の方法を検討していくことも今後は必要です。
6-2-2-4	◇今後の新しい農業の担い手として、新規就農者への支援に取り組んでいきます。	産業	農政	◎	・東京都農業会議と連携を図り、新規就農者の受け入れを行っています。また、農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画により新規就農者が農地を借用できるようにして就農できる環境の支援を実施しています。	・今後も東京都農業会議等と連携を図り、新規就農者の受け入れや相談を行っていきます。	・新規就農者への理解と協力体制づくりが重要となっていくと思われます。
6-2-2-5	◇援農ボランティア制度を研究し、農業に興味を持つ住民による援農ボランティアを育成していきます。	産業	農政	△		・東京都農業会議等と調整し、ボランティアを受け入れる体制を整えていきます。 ・援農ボランティア制度を実施している自治体に話を聞くなど研究していきます。	・ボランティアを受け入れる体制が整っていない。

施策区分・施策名	課名	係名	実施状況	具体的な内容	今後の見通し	課題等
■緑を守り育てるための住民活動を推進していきます	—	—				
●緑に関する調査研究、自然観察会等の実施	—	—				
6-3-1-1 ◇緑や生息する生物について、自然保護団体のメンバーとの情報交換や調査研究を進めていきます。	建設	公園	◎	・野山北・六道山公園管理運営協議会(年3回)において公園の維持管理について意見を述べています。	・継続して行います。	
6-3-1-2 ◇自然とふれ合う機会として、様々な事業を実施していきます。	建設	公園	◎	・小学生により春と秋にピオラなどの花苗を公園や道路植栽マス等に花植えを行っています。	・継続して行います。	
	社会教育	体育	◎	・狭山丘陵ウォーキング 町民の健康・体づくりを進め、さくらまつりのイベントと同時に実施することで、より多くの町民に対しウォーキング事業の普及・啓発を図ります。さくらまつりのイベントのひとつとして同日に開催しています。 開催日:毎年 4月 対象:全町民 会場:狭山丘陵 ・残堀川ふれあいウォーキング 残堀川ふれあいイベントの1つとして「残堀川ふれあいウォーキング」を実施しています。コースは役場から狭山丘陵、残堀川を経て狭山池をゴールとし、自然とふれあい、残堀川を理解してもらいます。 開催日:毎年 5月 対象:全町民	・継続して事業を実施していきます。 ・継続して事業を実施していきます。	
	社会教育	推進	◎	・放課後子ども教室自然観察 平日に行っている普段の放課後子ども教室とは別に、親子を対象に募集をしました。7月の日曜日にエコパークにて、動植物に詳しい町職員の協力によって自然観察を行いました。	・自然に関する企画を継続して取り組みます。	
6-3-1-3 ◇保存樹林等を中心に、自然観察会の開催に取り組んでいきます。	建設	公園	△		・樹林地を取得しましたが現時点では、まだ整備が行き届いておらず今後の整備計画も含め、方法など総合的に検討したいと思います。	

施策区分・施策名	課名	係名	実施状況	具体的な内容	今後の見通し	課題等	
●住民参加による緑地の保全	—	—					
6-3-2-1	◇小学生の授業の一環として、花植え運動の実施を要請していきます。	建設	公園	◎	・春と秋に小学生による、緑道・町道植栽樹・公園に花植えを行っています。 第一小学校5年生・第二小学校3年生・第三小学校栽培委員会・第四小学校3年生・第五小学校2年生で実施しました。	・継続して行います。	
6-3-2-2	◇町民・事業者と連携し、花植え運動を継続していきます。	建設	公園	◎	・春と秋にピオラなどの花苗を配布し、玉林寺公園などに町内会や個人で花植えを行っています。	・継続して行います。	
6-3-2-3	◇高校生による六道山公園の草取りや清掃を支援していきます。	建設	公園	◎	・農芸高校生徒により、六道山公園の草取り・清掃活動を授業の一環として行っています。	・継続して行います。	
6-3-2-4	◇町民、町内会・自治会、社会福祉協議会等の協力を得て、公園を効率的に、適切に維持管理していきます。	建設	公園	◎	・公園や緑地の管理を、年間委託しています。 ・自治会・町内会・子供会育成会・寿会・社会福祉法人あかつきコロニーに年間委託しています。	・継続して行います。	・高齢化により、維持管理することが、厳しい状況になりつつあります。
6-3-2-5	◇町民・事業者・緑地の所有者が維持管理しやすい制度として、ボランティア活動により維持管理していきます。	建設	公園	◎	・平成25年度個人31名・法人2法人・団体4団体総勢224名の登録があり、公園の清掃やゴミ拾いのボランティア活動を行っています。	・継続して行います。	

施策区分・施策名	課名	係名	実施状況	具体的な内容	今後の見通し	課題等
7. 多様な生き物を守り、育てていくために						
■生き物に棲みやすい環境づくりを進めていきます						
●棲み良い環境づくりの推進						
7-1-1-1	◇町内の自然保護団体等、野生生物に関する専門家からのアドバイスをとり入れ、野生生物の生息環境を保全していきます。	図書館	郷土資料館	◎	・平成24年4月より第1期・平成25年4月から第2期調査として、第五小学校裏の山林等の動植物調査を瑞穂町自然科学同好会に委託し、実施しました。この山林地等は、学校でも活用されています。児童が活用する山林等に、どのような動植物が生息しているかを目的に、山林地等の生物保護環境などの実態と問題点を調査しました。	・平成26年3月末に最終の調査報告書が完成しました。調査結果を基に、学校側に対しより有効な山林等の利用について提言していく予定です。
7-1-1-2	◇都と連携し、北狭山谷(高根ツ田んぼ)等、生き物が棲みやすい環境を保全していきます。	建設	公園	◎	・野山北・六道山公園管理運営協議会(年3回)において公園の維持管理について意見を述べています。	・継続して行います。
■生物の生息状況についての情報を提供していきます						
●情報の収集						
7-2-1-1	◇残堀川の水生生物調査を継続して実施していきます。	環境	環境	◎	・平成25年6月28日に、瑞穂町、武蔵村山市、及び立川市と合同にて残堀川の水生生物の生息状況を把握するとともに生物学的な水質判定等を行い、残堀川の河川環境を保全するための資料としました。	・来年度も継続実施予定です。
7-2-1-2	◇町内の自然保護団体等の協力を得て、動植物の生息状況を把握していきます。	環境	環境	◎	・町内のタヌキ・ハクビシン等の野生動物の死体回収状況をみずほ自然科学同好会に報告をしています。	・郷土資料館、自然保護団体と連携して、町内の状況を把握していきます。
		図書館	郷土資料館	○	・平成24年4月より第1期・平成25年4月から第2期調査として、第五小学校裏の山林等の動植物調査を瑞穂町自然科学同好会に委託し、実施しています。この山林地等は、学校でも活用されています。児童が活用する山林等に、どのような動植物が生息しているかを目的に、山林地等の生物保護環境などの実態と問題点を調査しました。	・平成26年3月末に最終の調査報告書が完成しました。調査結果を基に、学校側に対しより有効な山林等の利用について提言していく予定です。

施策区分・施策名	課名	係名	実施状況	具体的な内容	今後の見通し	課題等
7-2-1-3 ◇緑や生息する生物について、自然保護団体のメンバーとの情報交換や調査研究を進めていきます。	建設	公園	◎	・野山北・六道山公園管理運営協議会(年3回)において公園の維持管理について意見を述べています。	・継続して行います。	
●情報の提供						
7-2-2-1 ◇動植物の生息状況等を「瑞穂の動植物」や「瑞穂の自然」等としてとりまとめ、町内に生息する動植物の情報を提供していきます。	図書館	郷土資料館	◎	・平成26年3月には、調査報告書が完了しました。郷土資料館の図書コーナーに配置して、利用者に閲覧できるようにしました。	・図書館や町政資料室、学校などにも配布予定です。	
7-2-2-2 ◇ミドリガメやその他の生物の展示等により、外来種や生態系を乱す恐れのある生物についての情報を提供していくとともに、自然の生態系回復を図ることの重要性を啓発していきます。	建設	公園	◎	・狭山池や桜沢の池のミドリ亀を捕獲し、他の場所に移設し飼育しています。	・適時捕獲をしていきます。	
7-2-2-3 ◇自然を観察し、理解を深める機会を増やすため、自然観察会の実施に取り組んでいきます。	環境	環境	△		・関係課と情報交換しながら実施に向けて働きかけていきます。	
	図書館	郷土資料館	◎	・平成24年4月より第1期・平成25年4月から第2期調査として、第五小学校裏の山林等市内の動植物調査を瑞穂町自然科学同好会に委託し、実施しました。平成25年11月3日に自然観察会を実施し、第1期・第2期の調査を基に、動植物の観察をしました。		
7-2-2-4 ◇講座開催による人材の育成や、瑞穂町総合人材リストへの登録等を進め、自然環境学習に関するアドバイザーを町民・事業者へ紹介していきます。	環境	環境	△		・情報収集していきます。	
	社会教育	推進	◎	・住民の自主・自立活動によるまちづくりを実現するため、瑞穂町における人材情報を収集して総合人材リストを作成し、団体・地域のサークル活動に利用してもらいます。スカイホール及びホームページにてリストの閲覧をすることができます。	・事業をPRし、活用が図れるよう努めます。	

施策区分・施策名	課名	係名	実施状況	具体的な内容	今後の見通し	課題等
8. 水辺を守り、育てていくために	—	—				
■水辺を保全していきます	—	—				
●水辺の保全	—	—				
8-1-1-1 ◇残堀川水質調査会を通じ、残堀川の環境保全を都へ要請していきます。	環境	環境	◎	・平成25年5月に残堀川水質調査会で、水質調査と生物調査の結果を、残堀川水質調査会合同要望書とともに、多摩環境事務所、北多摩北部建設事務所、西多摩建設事務所に提出しました。	・今後も継続して実施します。	
	都市計画	計画	○	・平成20年度に東京都による低水路改修工事が完了しました。野鳥や水生生物に配慮した工夫がなされ、残堀川の環境保全に役立っています。	・維持管理については都で継続していくよう要請します。	
8-1-1-2 ◇狭山池等、その他の水辺も保全していきます。	建設	公園	○	・水・緑と観光を繋ぐ回廊計画に基づき事業を進めていきます。	・継続して行います。	・長期の計画になります。
8-1-1-3 ◇河川敷清掃の町内会への委託等、水辺環境の保全活動を支援していきます。	建設	管理	◎	・残堀川ほか河川について、町内会による清掃委託を実施しています。 ・残堀川は、年3回、その他河川は、年2回行っています。	・継続して実施していきます。 必要であれば見直しを行います。	・管理用通路の除草も町内会で実施しているが、犬猫死体収集運搬委託料の糞等が落ちており飼い主のマナーが問題となっている。環境課での検討をお願いしたい。
●水量の確保、水質の保全	—	—				
8-1-2-1 ◇残堀川に年間を通じて安定して水が流れるよう、残堀川水質調査会を通じて要請していきます。	環境	環境	◎	・平成25年5月に残堀川水質調査会で、水質調査と生物調査の結果を、残堀川水質調査書としてまとめ、残堀川水質調査会合同要望書とともに、多摩環境事務所、北多摩北部建設事務所、西多摩建設事務所に提出しました。	・今後も継続して実施します。	

施策区分・施策名	課名	係名	実施状況	具体的な内容	今後の見通し	課題等
8-1-2-2 ◇狭山池の水量の安定化に取り組んでいきます。	建設	公園	◎	・平成20年度に狭山池の堰を設置し水量の維持をはかりました。 ・平成20年度、平成21年度に池の浚渫工事を行い、水質の改善をしました。 ・平成21年度には水量の確保のため、上流丸池に防災用非常井戸を設置しました。	・事業終了しました。	
8-1-2-3 ◇狭山池の浚渫を行い、池の水質浄化、良好な水辺環境の創出を進めていきます。	建設	公園	◎	・平成20年度、あめんぼうの池・笹の池一部の浚渫を実施しました。 ・平成21年度、ふなっこの池・笹の池残り・調練橋から丸池までの浚渫を行いました。	・事業終了しました。	
8-1-2-4 ◇河川の水質を保全、向上するため、公共下水道整備を推進していくとともに、公共下水道への接続を啓発していきます。	環境	環境	◎	・合併処理浄化槽補助申請者へ、供用開始後は公共下水道へ接続するように啓発しました。	・今後も、関係課窓口にて啓発を継続していきます。	
	都市計画	下水道	◎	・広報及びホームページに掲載しました。	・今後も啓発に努めます。	
8-1-2-5 ◇公共下水道が整備されない地域においては、合併処理浄化槽の設置を啓発していきます。	環境	環境	◎	・河川の水質を保全し、快適な生活環境を維持するため、合併浄化槽の設置事業補助制度を継続し広報しています。 ・10月1日の「浄化槽の日」にあわせ、浄化槽を利用する方に、浄化槽の保守点検、清掃、法定検査の義務について、広報みずほに掲載しています。	・今後も継続して周知していきます。	・まだ汲み取り便所や単独処理浄化槽の家庭が多くあります。 単独処理浄化槽世帯数：305世帯 (平成26年3月末)
●保水機能の確保						
8-1-3-1 ◇保水機能を確保するため、狭山丘陵の雑木林の保全を、東京都へ継続して働きかけていきます。	建設	公園	◎	・野山北・六道山公園管理運営協議会(年3回)において公園の維持管理について意見を述べています。	・継続して行います。	

施策区分・施策名	課名	係名	実施状況	具体的な内容	今後の見通し	課題等
8-1-3-2 ◇保水・浸透機能を有する樹林や農地等の保全に取り組んでいきます。	環境	環境	△		・環境課としては、担当課への関連情報の提供と、取り組みへの協力という形で携わります。	
	産業	農政	△		・農業振興計画を策定する際に検討します。	・地域により保水・浸透機能が乏しい地域があるのではないかと考えられます。
	建設	公園	◎	・保存樹林地として指定を行っています。 ・平成24年度実績 保存樹木32本 保存屋敷林18か所 保存樹林地42か所212,165㎡ 奨励金2,565,500円	・継続して行います。	
8-1-3-3 ◇町民・事業者に対し、保水・浸透機能の高い樹林や農地等の保全を啓発していきます。	産業	農政	△		・農業振興計画を策定する際に検討します。	・地域により保水・浸透機能が乏しい地域があるのではないかと考えられます。
■親しめる水辺を創出していきます						
●自然と親しめる水辺の再生と創出						
8-2-1-1 ◇残堀川水質調査会を通じ、残堀川の保全や環境学習に利用できる場の整備等を都へ働きかけていきます。	環境	環境	◎	・平成25年5月に残堀川水質調査会で、水質調査と生物調査の結果を、残堀川環境調査書としてまとめ、残堀川水質調査会合同要望書とともに、多摩環境事務所、北多摩北部建設事務所、西多摩建設事務所に提出しました。	・今後も、保全については継続して要望し、環境学習の場については残堀川水質調査会で調整しながら働きかけていきます。	・環境係は各施設等を管轄していないので、管轄している課の理解と協力が必要です。
	都市計画	計画	△		・行政連絡会等を通じて都へ要請していきます。	
8-2-1-2 ◇子どもや町民が水辺で遊ぶことのできる親水的な場所の増設に取り組んでいきます。	環境	環境	△	・残堀川については、残堀川水質調査会にて2市1町の足並みをそろえて都へ要望していきます。 ・町管理の河川や水辺については、管理担当課に協力していきます。	・住民の要望や管理担当課の動向を踏まえて対応していきます。	・環境係は各施設等を管轄していないので、管轄している課の理解と協力が必要です。

施策区分・施策名	課名	係名	実施状況	具体的な内容	今後の見通し	課題等
9. 美しい景観のまちを創っていくために	—	—				
■瑞穂の特性を活かした景観づくりを進めていきます	—	—				
●町の個性を活かした景観の形成	—	—				
9-1-1-1 ◇都市景観マスタープランを策定し、瑞穂町の自然的景観の保全・育成、瑞穂町に残る歴史的な景観の保全・活用に取り組んでいきます。	都市計画	計画	△	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度「瑞穂町景観基本計画」を策定しました。 ・平成23年12月、「瑞穂町景観基本計画推進委員会」を制定しました。 ・平成24年3月、推進調査を行いました。 ・平成24～25年度、瑞穂町都市計画マスタープラン(改定)に取り入れました。 	推進調査の結果に基づいて、自然的景観と歴史的景観を保全できるように推進していきます。	
9-1-1-2 ◇町民の協力を得ながら、自然と調和した町並み、里山や農地のある風景を保全していきます。	建設	公園	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度箱根ヶ崎地区に7,591㎡を樹林地用地として取得しました。 ・平成23年度箱根ヶ崎地区に8,735㎡、元狭山地区に6,269㎡を樹林地用地として取得しました。 ・平成24年度駒形富士山地区に812㎡を駐車場用地として取得しました。 ・平成25年度武蔵野地区に188.58㎡を公園用地として取得しました。 	継続して行います。	
	産業	農政	△		農業振興計画を策定する際に検討します。	景観行政については都市計画課の景観マスタープランが中心となると思われます。
●市街地の景観づくりの推進	—	—				
9-1-2-1 ◇潤いある景観づくりを目指し、工業地周辺の道路沿線の街路樹等を維持していきます。	建設	管理	◎	街路樹の剪定を年間委託で実施しています。	継続して実施していきます。必要であれば見直しを行います。	街路樹が成長すると道路上へはみ出すことが多くなるため、今後は維持管理のしやすいものを選定していく必要があります。
9-1-2-2 ◇箱根ヶ崎駅西土地区画整理事業の実施等により、地域の特性にあわせた個性的で魅力ある景観を形成していきます。	都市計画	区画	◎	地区計画制度により、駅西地区の特性にあわせた、きめ細かい街並みづくりを進めています。	地区計画制度により、安全、快適でにぎわいと活力に満ちた市街地環境と、緑豊かでうるおいのある街並み景観の形成及び防災性の向上を図っていきます。	
9-1-2-3 ◇「生垣助成制度」を町民が積極的に活用できるよう広報みずほやホームページ等により周知していくとともに、生垣による市街地景観づくりを推進していきます。	建設	公園	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・広報年1回やHPで周知に取り組んでいます。また、産業まつり苗木配布会場にて展示啓発をしました。 平成25年度は、生垣助成制度の利用はありませんでした。 平成24年度実績 延長5m 補助額3万3千円。 平成23年度実績 延長19m 補助額8万円。 平成22年度実績 延長31.6m 補助額19万円。 	継続して行います。	
●建築計画等に対する指導の実施	—	—				

施策区分・施策名	課名	係名	実施状況	具体的な内容	今後の見通し	課題等
9-1-3-1	◇開発計画等に対しては、瑞穂町宅地開発等指導要綱に基づき、情報公開や説明責任等の指導を行い、無秩序な開発を防止していきます。	都市計画	計画	○	・開発計画に対しては、瑞穂町宅地開発等指導要綱に基づき指導しています。 ・計画内容の説明については、宅地開発等事業計画標識の設置を指導しており、場合によっては周辺の同意を得るよう指導しています。	・今後も同様の指導を継続していきます。 ・平成23年度より「瑞穂町景観基本計画」を指針とし景観づくりを進めていきます。
9-1-3-2	◇大規模建築物の計画時には、緑化推進の先導的役割を果たすよう瑞穂町宅地開発等指導要綱に基づき、敷地内での緑地スペースの確保を指導していきます。	都市計画	計画	○	・開発の種類、敷地面積の規模に応じて緑地・公園の設置を定めています。	・今後も同様の指導を継続していきます。

施策区分・施策名	課名	係名	実施状況	具体的な内容	今後の見通し	課題等
9-1-3-3	◇景観や眺望を損ねる高層建築物や町並みに合わない奇抜な建築物を規制するルールづくりや指導等に取り組んでいきます。	都市計画	計画	○	・箱根ヶ崎駅西地区地区計画区域内では、建築物等の形態又は意匠の制限を行っています。	・全庁的な景観計画やルールづくりは「瑞穂町景観基本計画」を指針としていきます。
9-1-3-4	◇大規模建築物は、周辺の景観と調和を図り、形態、色彩、素材等の選択を行うよう、事前に事業主へ指導していきます。	都市計画	計画	△		・「瑞穂町景観基本計画」を指針とし検討します。
●建築物計画時の情報公開の推進						
9-1-4-1	◇都市計画事業実施や公共施設建設の際等は、事前に住民へ情報を公開していくとともに、景観や環境へ配慮していきます。	都市計画	計画	△		・「瑞穂町景観基本計画」を指針とし検討します。
		建設	土木	△		・状況を見ながら検討します。
		管財	管財	◎	・庁舎及びその周辺へミニ花壇の設置や壁面緑化等を行っています。	・今後も、継続して実施してきます。
9-1-4-2	◇高層や大規模な建築計画が出された際には、関連法令に基づき、環境面での配慮等も含め、住民への情報公開を指導していきます。	都市計画	計画	△		・「瑞穂町景観基本計画」を指針とし検討します。
●道路景観の向上						
9-1-5-1	◇街路灯のデザインや町の特性に応じた街路樹の選定等により、個性ある道路整備を進めていきます。	建設	管理	◎	・維持管理のしやすい街路樹の選定を行っています。	・状況を見ながら検討します。
		都市計画	計画	△		・都市計画道路の建設にあたっては、横断面構成等を検討する中で配慮してきます。
9-1-5-2	◇幹線道路等における電線類の地中化に取り組んでいきます。	建設	管理	△		・路線、予算等十分に検討する必要があります。
		都市計画	計画	△		・都市計画道路建設の際には計画の中で配慮してきます。
9-1-5-3	◇街道名等の道路名称板を設置し、町民が愛着を持てる道路整備を進めていきます。	建設	管理	◎	・旧街道等に道路名称板を設置しています。	・設置に際しては、関係各課と十分な調整を図ります。
9-1-5-4	◇道路管理者や環境パトロールによる巡回監視の継続等により、街路樹や電柱に貼付される捨て看板の除去を推進し、道路景観を向上してきます。	建設	管理	◎	・シルバー人材センターに委託しています。(週1回実施)	・継続して実施してきます。必要であれば見直しを行います。
		環境	環境	◎	・環境パトロールの巡回監視により、捨て看板の除去を実施しています。	・今後も継続して行います。

施策区分・施策名	課名	係名	実施状況	具体的な内容	今後の見通し	課題等
■景観についての意識向上を図っていきます						
●町民・事業者の意識の啓発						
9-2-1-1	◇景観の形成に対する町民・事業者の責務を意識づけしていきます。	都市計画	計画	△		・「瑞穂町景観基本計画」を指針とします。
9-2-1-2	◇町民・事業者の景観形成への理解と関心の向上を図るため、町民参加による景観づくりに取り組んでいきます。	都市計画	計画	△		・「瑞穂町景観基本計画」を指針として検討します。
9-2-1-3	◇町民に対し、自然と調和した町並み、里山や農地のある風景の保全等への協力を求めています。	建設	公園	△		
		産業	農政	△		・農業進行計画を策定する際に検討します。 ・景観行政については都市計画課の景観マスタープランが中心となると思われれます。
●環境美化の推進						
9-2-2-1	◇全町一斉清掃の継続実施により、町の美化を図っていくとともに、町民の美化意識の高揚を図っていきます。	環境	環境	◎	・第31回全町一斉清掃は、平成25年6月2日に実施しました。 ・参加人員：5,872人、ごみの回収量：2,800kgでした。 ・参加者にゴーヤ苗(6,000ポット)を配布しました。	・来年度以降も実施予定です。
9-2-2-2	◇花植え運動を継続実施し、町民や子どもたちの手による積極的な環境美化を推進していきます。	建設	公園	◎	春と秋に小学生による、緑道・町道植栽・公園に花植えを行っています。 第一小学校5年生・第二小学校3年生・第三小学校栽培委員会・第四小学校3年生・第五小学校2年生で実施しています。	・継続して行います。
9-2-2-3	◇清潔で美しい公園を保持していくため、町内会・自治会等による適切な管理を推進していきます。	建設	公園	◎	・公園や緑地の管理を、年間委託しています。 ・自治会・町内会・子供会育成会・寿会・社会福祉法人あかつきコロニーに年間委託しています。	・継続して行います。 ・高齢化により、維持管理することが厳しい状況になりつつあります。

施策区分・施策名	課名	係名	実施状況	具体的な内容	今後の見通し	課題等
10. 人にやさしいまちを創っていくために	—	—				
■人にやさしいまちづくりを進めていきます	—	—				
●高齢者や障がいがある人にもやさしいまちづくりの推進	—	—				
10-1-1-1	◇「瑞穂町地域保健福祉計画」に基づき、福祉のまちづくりを推進していきます。	福祉	福祉	◎	・平成21年4月に、ユニバーサルデザインを基本理念として「東京都福祉のまちづくり条例」が改正されました。高齢者や障がい者を含めたすべての人が安全、安心、快適に暮らし、訪れることができる町づくりを推進するため、公共施設や民間施設の新築及び増改築等の場合は、その条例を基に指導していきます。	今後も東京都福祉のまちづくり条例を遵守し指導していきます。
10-1-1-2	◇公共施設では、誰もが快適に利用できるよう、歩道の拡幅、段差の解消、案内表示の充実等に努めていくとともに、障がい者用エレベーターの設置、車椅子利用空間の確保、点字ブロックの設置等に取り組んでいきます。	福祉	福祉	○	・公共施設、道路、公園等のユニバーサルデザイン化及び町内道路線の歩道等の設置や歩道の段差解消については、都市計画課及び建設課と連携を取り推進していきます。	・継続して指導に努めていきます。
		福祉	障がい	◎	・公共施設、道路、公園等のユニバーサルデザイン化及び町内道路線の歩道等の設置や歩道の段差解消については、都市計画課及び建設課と連携を取り推進していきます。	・継続して実施していきます。
10-1-1-3	◇公共性の高い民間施設は、新設の建物はもちろんのこと、既設の建物もバリアフリー化を働きかけていきます。	福祉	福祉	◎	・事業者や設計者が建築物等設計する上で、届出書の提出を徹底していきます。	継続して指導に努めていきます。
		高齢	高齢	◎	・新築される施設はもちろん、既存の施設についても段差の解消、手すり等の設置や車椅子利用空間の確保に取り組んでいます。	・新築される施設、既存の施設共に継続してバリアフリー化の推進に努めます。
10-1-1-4	◇バリアフリー新法(高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律)に基づき、建築物等の内部までの連続的な経路を確保していきます。	福祉	福祉	◎	・事業者や設計者が建築物等設計する上で、届出書の提出を徹底していきます。	・継続して指導に努めていきます。
		高齢	高齢	◎	・第4次長期総合計画「高齢者福祉」に掲載しています。	・関連機関との連携を行い、民間施設へのバリアフリー化を働きかけます。
				◎	・第4次長期総合計画「高齢者福祉」に掲載しています。	・関係機関との連携を行い、民間施設へのバリアフリー化を働きかけます。

施策区分・施策名	課名	係名	実施状況	具体的な内容	今後の見通し	課題等
10-1-1-5 ◇公園やポケットパークの整備を進めるにあたっては、誰もが使うことのできるユニバーサルデザイン化を推進していきます。	建設	公園	◎	・平成25年度・玉林寺、みずほさかえ公園に「だれでもトイレ」を設置し、バリアフリーとしました。 ・平成24年度・若草公園に「だれでもトイレ」を設置し、バリアフリーとしました。 ・平成23年度・さくら公園に「だれでもトイレ」を設置し、バリアフリーとしました。	・継続して行います。	
●歩きやすい歩道の整備						
10-1-2-1 ◇土地区画整理事業の実施にあたっては、高齢者や障がい者を含む誰もが安全に通行できる歩きやすい歩道を整備していきます。	都市計画	区画	◎	・箱根ヶ崎駅西地区については、セミフラット舗装により誰もが安全に通行できる歩道を整備しています。 ・殿ヶ谷地区については、当初の計画を変更し、公園への出入口部分をセミフラット舗装にしています。	・必要に応じて歩きやすい歩道について見直しを行います。	
10-1-2-2 ◇歩行者の妨げにならず、親切でわかりやすい案内板を設置していきます。	建設	管理	△			・設置場所の選定について検討が必要です。
●分煙・禁煙意識の確立						
10-1-3-1 ◇健診時等のパンフレットの配布やビデオ上映等により、喫煙の害を啓発していきます。	健康	保健	◎	・母子健康手帳交付時に喫煙の害について説明し、健診(検診)実施時にパンフレットを配布しました。 ・健診(検診)の待ち時間に啓発用のパネルや禁煙模型を展示したりビデオを上映しました。	・継続して啓発に努めます。	
10-1-3-2 ◇喫煙者に対し、非喫煙者の健康を害しないような配慮を求めています。	健康	保健	◎	・各種保健事業を通じて、喫煙および受動喫煙の健康への影響についての知識の普及啓発を行いました。 ・保健センター内は全館禁煙となっています。 ・禁煙や節煙希望者に対しては積極的に禁煙・節煙をサポートしました。	・今後も喫煙者に対し、非喫煙者の健康を害しないような配慮を求めています。	

施策区分・施策名	課名	係名	実施状況	具体的な内容	今後の見通し	課題等
■憩いのあるまちづくりを進めていきます	—	—				
●安心して遊べる公園の整備	—	—				
10-2-1-1 ◇ポケットパークや公園の整備にあたっては、周辺住民の要望を把握し、魅力のあるものにしていきます。	建設	公園	◎	・周辺住民や町内会長などの意見を参考に設計を行っています。	・継続して行います。	
10-2-1-2 ◇狭山池公園、松原中央公園、六道山公園等、町の拠点、シンボルとなる公園を適切に維持管理していきます。	建設	公園	◎	狭山池公園 ・平成24年度に案内看板をリニューアルしました。 ・平成25年度に園路の一部を土舗装しました。 松原中央公園 ・平成24年度に防犯カメラを設置しました。 ・流れの設備とミストの保守点検を行いました。	・継続して行います。	・六道山公園のさくらの木が老朽化し空洞化が進んでいます。
10-2-1-3 ◇公園の遊具等の整備にあたっては、誰もが利用でき、安全で特色ある遊具を設置していくとともに、周辺に調和した色彩、材質等を選定していきます。	建設	公園	◎	・公園や緑道に、遊具(幼児・児童)・健康器具などの設置を継続的に行っています。 ・設置後経過したベンチやテーブルを周辺に調和した色に再塗装しています。	・継続して行います。	
10-2-1-4 ◇定期的にパトロールを実施し、公園の利用状況や問題点を把握していくとともに、問題点を改善していきます。	建設	公園	◎	・嘱託員常時2名により、公園等の日常点検や維持管理を行っています。 ・隔年ごとに遊具の点検を専門業者に委託し管理を行っています。	・継続して行います。	・犬の糞や、いろいろな生活ゴミの不法投棄が目立ちます。
●環境美化の推進	—	—				
10-2-2-1 ◇全町一斉清掃の継続実施により、町の美化を図っていくとともに、町民の美化意識の高揚を図っていきます。	環境	環境	◎	・第31回全町一斉清掃は、平成25年6月2日に実施しました。 ・参加人員:5,872人、ごみの回収量:2,800kgでした。 ・参加者にゴーヤ苗(6,000ポット)を配布しました。	・来年度以降も実施予定です。	
10-2-2-2 ◇花植え運動を継続実施し、町民や子どもたちの手による積極的な環境美化を推進していきます。	建設	公園	◎	春と秋にピオラなどの花苗を配布し、玉林寺公園などに町内会やボランティアにより花植えを行っています。また、小学生による、緑道・町道植栽・公園に花植えも行っています。第一小学校5年生・第二小学校3年生・第三小学校栽培委員会・第四小学校3年生・第五小学校2年生で実施しています。	・継続して行います。	
10-2-2-3 ◇清潔で美しい公園を保持していくため、町内会・自治会等による適切な管理を推進していきます。	建設	公園	◎	・公園や緑地の管理を、年間委託しています。 自治会・町内会・子供会育成会・寿会・社会福祉法人あかつきコロニーに年間委託しています。	・継続して行います。	・高齢化により、維持管理が困難なため、契約解除が発生しています。

施策区分・施策名	課名	係名	実施状況	具体的な内容	今後の見通し	課題等	
11. 安心して暮らせるまちを創っていくために	—	—					
■安全なまちづくりを進めていきます	—	—					
●地域防災計画の充実	—	—					
11-1-1-1	◇「地域防災計画」の充実を図るとともに、これに基づき、災害に備えた総合的防災体制を確立していきます。	地域	安全	◎	・東日本大震災を踏まえ、平成24年度～平成25年度で国や東京都との防災計画との整合性をはかりながらの平成22年3月に改訂した瑞穂町地域防災計画の修正を行いました。(平成26年3月改定)	・今後も自主防災組織の育成や強化を図り、防災体制の確立を目指します。	
11-1-1-2	◇防災訓練の実施により、住民の防災意識の向上を図るとともに、被害を最小にとどめるための避難体制や情報伝達体制を確立していきます。	地域	安全	◎	・瑞穂町自主防災組織が主体となり平成25年9月1日に町総合防災訓練を実施しました。	・町総合防災訓練は、住民(自主防災組織)主導型の防災訓練として例年実施しています。今後も、引き続き実施していきます。また、実施については、平成21年2月に設立した瑞穂町自主防災組織連絡協議会と連携し、進めていきます。	・自主防災組織の役員が2年で変わってしまうため、継続していけるかが課題です。
11-1-1-3	◇広報みずほやホームページ等により、町民の防災意識を啓発していきます。	地域	安全	◎	・春・秋の火災予防運動実施について広報に掲載しました。 ・住宅火災警報器設置促進について広報に掲載しました。 ・災害に備えての非常用品準備について広報に掲載しました。 ・消防署からのお知らせを広報に掲載しました。	・今後も、引き続き、広報みずほやホームページ等により、町民の防災意識の啓発に努めていきます。	
11-1-1-4	◇リーダー講習会の実施や資機材の助成等により、自主防災組織の育成、強化していきます。	地域	安全	◎	・普通救命講習(AEDの取扱いなど)を取り入れた防災リーダー講習会を実施しました。 ・武蔵野自衛消防隊との連携で地域の防災訓練を実施しました。 ・平成21年2月に設立した瑞穂町自主防災組織連絡協議会を通じ、自主防災組織の育成、強化に取り組んでいます。	・防災リーダー講習会は毎年継続して実施していきたい。 ・資機材の助成等は、自主防災組織の要望等により対応します。 ・瑞穂町自主防災組織連絡協議会と連携し、自主防災組織の育成、強化に努めます。	
11-1-1-5	◇危機管理マニュアルの策定、個別マニュアルの見直し、充実等を通じ、総合的危機管理体制を整備していきます。	地域	安全	◎	・危機管理基本マニュアルは策定済みで、常時見直しを図っております。		

施策区分・施策名		課名	係名	実施状況	具体的な内容	今後の見通し	課題等	
	11-1-1-6	◇災害時の迅速な対応のため、災害発生直後の対応を含めた事前準備、相互協力、自治体間の応援協定等、体制を整備していきます。	地域	安全	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年3月に改定した地域防災計画と合わせ、災害時の迅速な対応のため、災害時の対応を明記した職員ハンドブックを作成しました。 ・平成22年3月に社会福祉協議会と協定を締結した「ボランティア活動に関する協定」に基づき、防災訓練時にボランティアセンター設置の訓練を社会福祉協議会と連携し実施しました。 ・瑞穂建設業協会、東京土建西多摩支部と協定を締結した「災害時における応急措置活動に関する協定」に基づき、防災訓練時に障害物除去訓練を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・他自治体間に災害応援協定を今年度末までにまとめ、来年度早々の締結に向け作業を進めていきます。 ・民間団体との災害応援協定も来年度協定に向け作業を進めていきます。 	

施策区分・施策名	課名	係名	実施状況	具体的な内容	今後の見通し	課題等
●交通安全対策の推進						
11-1-2-1	◇中学生を対象とした交通安全教室の実施等、交通安全教育を充実していきます。	地域	安全(交通防犯)	○	・警察や交通安全協会等関係機関と連携し、各年代に対する交通安全教室や交通安全啓発活動等を実施し、交通安全教育を充実していきます。	警察や学校、高齢者施設等の関係機関と連携し、交通安全対策を推進していきます。
11-1-2-2	◇春秋の交通安全運動、指導を継続していきます。	地域	安全(交通防犯)	◎	・交通安全講習会の実施や交通安全に関する指導、啓発活動を推進しました。	東京都、警察、交通安全推進協議会等関係機関と連携し、交通安全対策を推進します。
11-1-2-3	◇交通安全教育や啓発を通じて町民の意識の向上を図るとともに、交通安全施設を整備していきます。	地域	安全(交通防犯)	○	・各種交通安全教室を実施し、町民の意識向上を図ります。また、交通安全施設の整備について、関係機関と協議していきます。	・警察署、交通安全協会等と連携し、あらゆる機会を通じて交通安全の重要性を啓発していきます。
11-1-2-4	◇交通災害共済ポスターの掲示等により、町民へ交通災害共済制度への加入を促していきます。	地域	安全(交通防犯)	○	・幅広い広報を実施し、加入を促進していきます。	・ポスターの掲示や町報、町ホームページへの掲載など様々な手段で、加入や見舞金の請求など制度の適切な活用を促していきます。
●防犯体制の充実						
11-1-3-1	◇人目の届かないような公共施設の死角や周辺環境からの孤立する場所については、地域安全ステーションや専従員によるパトロールや見回りにより、不審者の出現や犯罪・非行を防止していきます。また、看板を設置して町民に注意を促していきます。	地域	安全(交通防犯)	○	・警察や委託警備会社の青パト隊員、防犯活動推進員、女性防犯指導員、自主防犯パトロール隊と連携し、犯罪・非行を防止していきます。	・警察と随時に情報交換やパトロール強化の要望を行っていきます。 ・青パト隊員に対して適切に指示し、効果的なパトロール活動を推進します。 ・自主防犯組織に対して犯罪発生情報や必要資器材の提供を行うとともに、組織相互の連携を支援していきます。
11-1-3-2	◇不審者や振り込め詐欺の発生、緊急な犯罪情報等は、防災無線を利用して町民へ注意を呼びかけていきます。	地域	安全(交通防犯)	○	・警察や学校から寄せられた犯罪や不審者の情報を、防犯メールや防災無線を活用して速やかに発信し、被害の未然防止を図っていきます。	・警察と連携し、犯罪発生状況や被害防止対策について防犯メール等のほか町報や町ホームページ等を活用して、必要な情報発信をしています。
11-1-3-3	◇防犯灯の増設や照度アップ、青色回転灯装備車の運用等により、防犯環境整備、住民生活安全パトロールを充実していきます。	地域	安全(交通防犯)	○	・必要と認められる場所に対して適切に防犯灯を設置していくとともに、青色回転灯装備車を効果的に運用し、犯罪を抑止していきます。	・防犯灯のLED化を推進していきます。
11-1-3-4	◇自主防犯組織に対する腕章等資材の貸与や傷害保険加入金の負担等により、自主防犯活動を支援していきます。	地域	安全(交通防犯)	○	・警察と連携し、犯罪発生状況等の情報を提供するとともに、腕章やベスト等の資材を貸与するなど、防犯活動を支援していきます。	・警察や東京都等関係機関と連携し、充実した支援を行っていきます。

施策区分・施策名	課名	係名	実施状況	具体的な内容	今後の見通し	課題等	
11-1-3-5	◇町内イベントでの防犯ポラの配布や防犯啓発活動の実施により、防犯思想を普及・啓発していきます。	地域	安全(交通防犯)	○	・産業まつりやサマーフェスティバル等町イベントへの参加や、金融機関、大規模小売店等での防犯キャンペーンを行い、防犯思想を広く普及・啓発していきます。	・防犯活動推進委員等の活動をより活発化させるとともに、警察との連携を強化し、より効果的な防犯啓発活動を展開していきます。	

施策区分・施策名	課名	係名	実施状況	具体的な内容	今後の見通し	課題等
●消防力の強化						
11-1-4-1	◇自主防災組織の強化や、事業者との協定締結等により、防火管理体制を整備・促進していきます。	地域	安全	◎	・平成21年2月に設立した瑞穂町自主防災組織連絡協議会を通じ、自主防災組織の強化育成を図っています。 ・事業者との協定締結に向け協議を進めています。	
11-1-4-2	◇消防団員の確保やポンプ車の買換え等により、自主防災組織を強化していきます。	地域	安全	◎	・東京都からの補助を利用して、全団員に安全靴を購入。また、各分団に資機材を購入しました。	・年々消防団員の確保は難しい状況ですが、募集記事の掲載や瑞穂町消防団と連携し、団員確保に努めます。 ・消火活動の中心となるポンプ車の購入については、計画的に進めていきます。
11-1-4-3	◇消防水利の設置やポンプ自動車の購入等、消防施設の整備・充実を関係機関へ要請していきます。	地域	安全	◎	・箱根ヶ崎駅前の都道道路工事関連で防火水槽を撤去及び新設をしました。(40t) ・東京都の公園整備公示で防火水槽を1基新設しました。(40t)	野山北・六道山公園整備事業にあたり、防火水槽設置を東京都に要望をしていきます。
●洪水対策の強化						
11-1-5-1	◇集中的な豪雨時にも洪水等が生じないよう、河川整備や河川管理について専門的な検討を行うよう、都へ働きかけていきます。	地域	安全	◎	・残堀川工事の完成により、残堀川の河川整備は完了しました。	・関係機関へ働きかけていきます。 ・不老川の河川整備について、埼玉県等に働きかけていきます。
11-1-5-2	◇大雨時の流水を阻害しないよう、川辺の樹木は伐採する等、適切に管理していきます。	地域	安全	◎	・残堀川区域内に生い茂った草等を都が年2回定期的に伐採しています。 ・残堀川外の川沿いの町内会に委託し年3回ゴミ拾いを行っています。	
		建設	管理	◎	・残堀川区域内に生い茂った草等を、都が定期的に伐採しています。	・瑞穂町で実施できることについて検討していきます。
11-1-5-3	◇ハザードマップの普及等により、町民の洪水に対する防災意識を高めていきます。	地域	安全	△	・作成に向け検討中です。	・残堀川等改修により近年の洪水データがないため、データが集まれば、ハザードマップ等作成できますが、現在データがないためデータ収集を進めていきます。
●危険物対策の推進						
11-1-6-1	◇福生警察署や福生消防署と連携し、高圧ガス保管施設、毒物・劇物保管施設、放射線使用施設等の情報を把握していきます。	地域	安全	◎	・福生消防署へ安全指導の実施を働きかけています。	・福生警察署や福生消防署と連携し、情報の把握に努めていきます。
11-1-6-2	◇高圧ガス保管施設、毒物・劇物保管施設、放射線使用施設等について、安全指導の実施を関係機関へ働きかけていきます。	地域	安全	◎	・福生警察署や福生消防署と連携し、各種施設等の情報を把握しています。	・今後も関係機関へ安全指導の実施を働きかけていきます。
11-1-6-3	◇広報みずほやホームページ等を活用し、町民・事業者に対し、危険物取扱いについて注意喚起していきます。	地域	安全	◎	・危険物安全週間(6/2～6/8)に伴い、6月号広報みずほで注意喚起を行いました。	・今後も広報みずほやホームページ等を活用、注意喚起していきます。

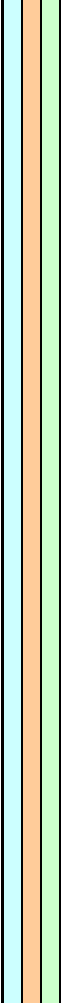
施策区分・施策名	課名	係名	実施状況	具体的な内容	今後の見通し	課題等
■災害時対策を充実していきます	—	—				
●避難ルート、避難場所、ライフラインの確保	—	—				
11-2-1-1 ◇広域避難場所や避難所、避難道路を整備していきます。	地域	安全	◎	・広域避難場所や避難所となる学校施設について耐震強化対応済みです。 ・広域避難場所には夜間照明施設を設置してあります。 ・夜間照明用として発電機搭載投光機を備えています。	・今後も広域避難場所や避難所、避難道路を整備していきます。	・広域避難場所へのルートに土砂災害区域がある。ルート等検討が必要です。
11-2-1-2 ◇公共施設の耐震化・不燃化を促進していくとともに、町内の建築物に対する耐震診断の補助等に取り組んでいきます。	地域	安全	◎	・一般木造住宅に対する耐震診断費、耐震改修費補助金制度を平成25年度より開始しました。	・助成制度の啓発をあらゆる手段を使って行っています。	
11-2-1-3 ◇広域避難場所等へ備蓄庫を整備していくとともに、計画的に食糧等の備蓄品を購入・配置していきます。	地域	安全	◎	・広域避難場所への備蓄庫の整備を行っています。 ・食糧等の備蓄品の購入を行っています。	・今後も、計画的に食糧等の備蓄品を購入・配置していきます。	
11-2-1-4 ◇避難所や救援地への迅速な移動ルートを確保するため、日頃から路上駐車防止の取り組みを警察へ要請していくとともに、町民・事業者へ路上駐車防止を啓発していきます。	地域	安全	◎	・環境パトロールや防犯パトロールを実施し、町民・事業者へ路上駐車防止を啓発しています。	・今後も町民・事業者へ路上駐車防止を啓発しています。	
11-2-1-5 ◇備蓄品配備の一環として、災害時のトイレ不足による生活環境悪化防止のため、避難場所へ仮設トイレを設置していきます。	地域	安全	◎	・避難場所へ仮設トイレが設置できるよう防災倉庫に備蓄配備しています。	・今後も計画的に備蓄品を購入・配備していきます。	
11-2-1-6 ◇土地区画整理事業を実施するにあたっては、延焼遮断帯や避難路としての道路整備や避難所となる公園整備に取り組んでいきます。	地域	安全	◎	・殿ヶ谷土地区画整理事業や箱根ヶ崎駅西土地区画整理事業として取り組んでいます。	・現在、事業認可に向けて準備中の栗原地区についても防災の視点を取り入れ推進していきます。	
	都市計画	区画	◎	・毎年度、道路築造工事を行い、道路整備を進めています。	・事業完了により、道路や公園が整備され、避難路など誰もがわかりやすく、安全な街並みが完成します。	
11-2-1-7 ◇災害時にも対応できるよう、防災無線やケーブルテレビ等も含めた情報ネットワークの整備に取り組んでいきます。	地域	安全	◎	・災害情報のメール配信事業を行っています。 ・災害時の協力として、みずほケーブルテレビと応援協定を締結しています。	・今後も情報ネットワークの整備に取り組んでいきます。	

施策区分・施策名	課名	係名	実施状況	具体的な内容	今後の見通し	課題等
●非常用水源としての地下水の保全等	—	—				
11-2-2-1 ◇町で利用可能な井戸の位置をマップ等に整理していくとともに、水質や水量等を調査し、非常用水源としての利用可能性を把握していきます。	地域	安全	◎	・平成17年度実施の防災用井戸調査により把握した井戸について、平成21年度より毎年水質調査を行っています。	・今後も防災用井戸の水質調査を行い、非常用水源としての確保に努めていきます。 ・平成26年度中に手押しポンプを井戸に5箇所設置します。	
11-2-2-2 ◇地震等の災害により上水道が使用できなくなる場合に備え、川の水や湧水等、上水道以外の水源の活用に取り組んでいきます。	地域	安全	◎	・備蓄飲料水の活用と合わせ、ろ過器により井戸・プールの水等を利用します。	・上水道以外の水源を活用し、飲料水の確保に努めます。	
●応急対策の確立	—	—				
11-2-3-1 ◇西多摩医師会や瑞穂町医師会との連携により、災害時に対応可能な医療体制を確保していきます。	地域	安全	◎	・災害時において即時に医療救護活動ができるよう、西多摩医師会及び町医師会へ医療救護活動の協力を要請します。 ・現在、西多摩医療圏地域災害医療連携会議において、医療救護活動ができるよう、検討を行っています。(西多摩地区を3ブロックに分ける)	・西多摩医師会や瑞穂町医師会との連携を進めていきます。	
11-2-3-2 ◇作成済みの要援護者台帳の活用や自主防災組織の強化等により、災害時に、迅速に被災者を救済できる体制を構築していきます。	地域	安全	◎	・災害時要援護者台帳を各自主防災組織へ配布しています。 ・町防災訓練では、各自主防災組織により、災害時要援護者への声かけや模擬避難訓練を実施しています。	・今後も応急対策の確立に努めていきます。	・災害対策基本法の改正により、個別支援計画の作成も行うこととなり、今後現在の人員では対応困難な状況です。

施策区分・施策名	課名	係名	実施状況	具体的な内容	今後の見通し	課題等	
■横田基地対策を進めています							
●生活環境の保全							
11-3-1-1	◇測定基準の変更への対応等、航空機騒音調査を充実していきます。	秘書広報	涉外	◎	・平成25年4月より、航空機騒音の新たな評価方法(Lden)の施行に対応した測定を行っています。	・東京都及び横田基地関係自治体と情報交換を図り、測定・調査の充実を進めます。	・更新後の騒音測定データについて、他自治体との共用も含めた様々な活用方法を検討していく必要があります。
11-3-1-2	◇周辺市と連携し、基地騒音を軽減するための防音工事の推進を要請していきます。	秘書広報	涉外	◎	・毎年、防衛省に対する要望活動を町と議会で実施するとともに、横田基地関係自治体と連携して実施しています。	・今後も町及び議会による要望活動のほか、関係各市との連携を図り効果的な活動を行う予定です。	
11-3-1-3	◇横田基地への飛来機に関する情報を常に収集していきます。	秘書広報	涉外	◎	・観測される高騒音の航空機について、目視で確認を行うほか、常時騒音測定地点で観測される騒音について、録音し、可能な限り機種確認を実施しています。	・高騒音の航空機については、必要に応じ写真撮影を行い、基地対策の資料とします。	
11-3-1-4	◇周辺市と連携し、国や米軍に対し、航空機事故防止や基地運用に関する安全確保を要請していきます。	秘書広報	涉外	◎	・毎年、防衛省に対する要望活動を町と議会で実施するとともに、防衛省及び在日米軍に対する要望活動を横田基地関係自治体と連携して、実施しています。	・今後も機会を捉え町及び議会による要望活動のほか、関係各市との連携を図りつつ効果的な活動を行います。	
●軍民共用化反対							
11-3-2-1	◇騒音被害の拡大を防ぐため、軍民共用化反対について、町と議会による要請のほか、関係機関へ陳情していきます。	秘書広報	涉外	◎	・毎年、町と議会において、防衛省及び外務省に対し要望活動を実施しています。	・今後も機会を捉え、町及び議会によって要望を行います。	・東京都知事の交代により、軍民共用化推進計画が変更される可能性があるため、今後の動向を注視していく必要があります。

施策区分・施策名	課名	係名	実施状況	具体的な内容	今後の見通し	課題等
12. 地球温暖化を防止するために						
■温室効果ガスの発生削減に取り組んでいきます						
●地球温暖化防止実行計画の策定・推進						
12-1-1-1	◇瑞穂町地球温暖化対策実行計画の策定・推進を通じ、町の事務・事業の実施に伴って排出される温室効果ガスの削減に取り組んでいきます。	環境	環境	◎ ・瑞穂町地球温暖化対策実行計画推進会議を開催しました。(平成25年8月7日) ・町の地球温暖化対策実行計画に基づき、庁舎の温室効果ガス排出量を把握し、結果をホームページに公表しました。(平成26年2月)	温室効果ガス排出量を平成24年度から5年間で平成22年度比20%削減を目指します。	
12-1-1-2	◇「チーム・マイナス6%」への参加を継続し、温室効果ガスの排出削減に取り組んでいきます。	環境	環境	◎ ・広報みずほの平成25年6月号にライトダウンキャンペーンについて、掲載しました。 ・節電の取り組みに関するパンフレットを環境窓口やコミュニティセンター等に設置しました。 ・節電の取り組みについての記事を広報みずほの平成25年12月号に掲載しました。	・「チーム・マイナス6%」は「チャレンジ25」に移行していますが、国の動向をみて対応していきます。	
12-1-1-3	◇瑞穂町地球温暖化対策実行計画の策定に取り組んでいきます。	環境	環境	◎ ・町の地球温暖化対策実行計画に基づき、庁舎の温室効果ガス排出量の実態を把握し、結果をホームページに公表しました。(平成26年2月)	・地球温暖化防止実行計画に基づき、町の事務・事業の実施に伴って排出される温室効果ガスの削減に取り組んでいきます。	
●ごみ焼却量の削減						
12-1-2-1	◇ごみの焼却に伴う二酸化炭素の発生を抑えるため、資源化の促進等により焼却処理しているごみ量を削減していきます。	環境	清掃	◎ ・ノー(NO)レジ袋・マイバッグキャンペーンを推進し、資源化を促進しています。 ・生ごみ減量施策として、ダンボールコンポストの試行実験を行っています。 ・広報やホームページ等を活用し、継続的な啓発に努めています。	・啓発の強化により、一層のごみの減量と資源化を図ります。	・焼却する可燃ごみの中には資源になるものが混入しているため、分別の徹底を継続的に推進していくことが重要です。

施策区分・施策名	課名	係名	実施状況	具体的な内容	今後の見通し	課題等
■省エネルギーに取り組んでいます	—	—				
●公共施設における取組の推進	—	—				
12-2-1-1 ◇公共施設の建設にあたっては、自然採光の利用や自動照明設備の設置等に取り組んでいます。	各課 管財	各係 管財	○	・公共施設建設等新規事業において、基本電気料及び電気料を抑えるために深夜電力の利用や水蓄熱式エコ給油の利用も含め自然エネルギー・LED照明器具等の省電力製品の導入も検討していきます。	・LEDは議会等及び庁舎1階ロビーに設置し、今後も計画的に導入する予定です。また、省エネ製品については、引続き調査研究します。	・官公庁が率先して省エネ製品を購入する考えもありますが、省エネ製品の導入コスト高額となる場合が多いのが現状です。
	地域	地域	◎	・地区会館改修工事の際には、できる限り自動照明設備の設置を行っています。設置場所は、トイレを改修し、人感センサーライトに変えています。	・今後も地区会館改修の際には、自動照明設備の設置等に取り組んでいます。	・北関東防衛局との協議が必要で
	環境	清掃	◎	・リサイクルプラザにおいて、モデル設置ではありますが、太陽光採光システムの明かりで玄関付近を照らしています。 ・太陽光パネルで発電された電力で、容器包装プラスチック圧縮梱包施設内の照明と空調分の電力を賅っています。 ・プラザ棟のトイレはセンサーにより利用者を感知する自動照明になっています。 ・環境課が移転した2階事務室の照明について、系統を分けることにより効率化を図りました。	・今後も継続していきます。 ・施設の更新時に、可能な限り自然採光や自動照明設備を取り入れていきます。	・節電により発生した余剰電力を売却していくことが課題です。
	高齢	高齢	◎	・天窓の採用や、感知式の照明を設置する等、省エネルギーに取り組んでいます。 ・平成25年度新築の「寄り合いハウスいこい」では太陽光発電を利用するとともに、トップライトを3か所設け太陽光を活かし省エネルギーに努めています。	・新築される施設についても、天窓の採用や感知式の照明を設置する等省エネルギーに取り組めます。既存の施設においても継続して省エネルギーに取り組んでいきます。	
	地域	安全	△	建設予定なし		
	地域	地域施設	◎	・長岡コミセンでは自動照明設備を設置しています。また、太陽光採光システム(ひまわり)を設置して館内の照明に利用しています。併せて、太陽光発電を採用して、余った電気は売電(単価40円)しています。	・設備の老朽化に対して、適切な維持管理を施す必要があります。	

施策区分・施策名		課名	係名	実施状況	具体的な内容	今後の見通し	課題等
		福祉	福祉	◎	・ふれあいセンターでは消費電力が見えるよう、デマンドを設置すると共に、屋上にはソーラーパネルを設置しています。	・継続して実施していきます。	
		高齢	高齢	◎	・道路照明灯は自動点滅やタイマーによって省エネルギーに取り組んでいます。	・継続して実施していきます。	
		健康	健康	△		・増改築の建設時には、必要に応じ自然採光の利用や自動照明設備の設置等に努めます。	
		建設	管理	◎	・道路照明灯は自動点滅やタイマーによって省エネルギーに取り組んでいます。	・継続して行います。	
		建設	公園	◎	・既存の「だれでもトイレ」は一部室内灯自動照明設備を採用しています。 ・今後のトイレ等は自動照明設備で設置します。	・適時自動照明設備設置に取り組みます。	
		都市計画	下水道	△		・建設する時には、自然採光の利用や自然照明設備の設置等に取り組んでいます。	
		社会教育	推進	◎	・スカイホールの外部照明(建物の周囲や駐車場)については、各季節の日没を参考に点灯時間を調整しています。平成23年度は外部照明の照度感知計にタイマーを追加設置しました。平成24年度から25年度にかけて内部の誘導灯やピロティの照明をLED化します。	・改修をする機会に継続して取り組みます。	
		社会教育	体育	◎	・省エネルギー対策として、町営第2グラウンドのトイレ照明にセンサー式スイッチを設置しました。	他施設についても、改修等をする機会に継続して取り組みます。	

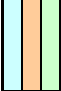
施策区分・施策名	課名	係名	実施状況	具体的な内容	今後の見通し	課題等
12-2-1-2 ◇公共施設では、深夜電力の利用や高効率な機器の導入に取り組んでいきます。	各課	各係				
	管財	管財	○	・公共施設建設等新規事業において、基本電気料及び電気料を抑えるために深夜電力の利用や水蓄熱式エコ給湯の利用も含め自然エネルギー・LED照明器具等の省電力製品の導入も設計検討しています。	・省エネ製品も日進月歩で進化している状況であり、継続して調査研究していきます。	・導入にあたっては、一時的な設備投資となりますが、器具自体がまだ高額であるため財政面からも難しい状況です。ただ、グリーン購入という観点からすれば、官公庁が率先して省エネルギー機器を購入し、市場価格を安定させるのも責務であるという考え方もあります。
	地域	地域	◎	・箱根ヶ崎南会館、町民会館では、屋上に太陽光発電設備を設置しました。	・今後も地区会館改修の際には、太陽光発電設備等高効率な機器の導入を検討していきます。	・北関東防衛局との協議が必要です。
	地域	安全	△			LED化などの費用対効果の検討が必要です。
	地域	地域施設	◎	・武蔵野コミセンでは水蓄熱式ヒートポンプエアコン採用 ・元狭山コミセンでは水蓄熱式マルチエアコン採用、オール電化 ・長岡コミセンでは水蓄熱式マルチエアコン採用、オール電化、太陽光発電(20KW)を行いました。	・毎年、委託業者と契約を結び、設備の保守点検を行っています。今後も適切な維持管理に努めて、設備の長期使用に繋がります。	・武蔵野コミセンは開所から10年が経過して、水蓄熱ユニットから水漏れが発生しています。修繕か設備の再構築か、今後の対応について検討が必要です。
	環境	清掃	◎	・リサイクルプラザ建設当時では高効率な機器を導入しました。	・機器の更新時にはより高効率な機器の導入を検討します。	・費用対効果を検討することが課題です。
	高齢	高齢	◎	・高齢者福祉センター寿楽では、深夜電力を利用した水蓄熱式空調設備を採用しています。 ・平成25年度新築の「寄り合いハウスいこい」では深夜電力を利用しお湯を作っています。また、太陽光発電を利用し、省エネルギーに努めています。	・老朽化による設備改修において、効率的な設備を順次導入していきます。	
	健康	健康	◎	・保健センターでは、深夜電力の利用や高効率な機器の導入を図りました。	・継続して実施していきます。	

施策区分・施策名		課名	係名	実施状況	具体的な内容	今後の見通し	課題等
		建設	管理	◎	道路照明灯の球をセラミックハライドに変更し、球の寿命を長くしています。	今後はLED化を視野に計画的に整備していきます。	
		建設	公園	△	・公園施設である、狭山池の噴水、ポンプ、堰のモーターや他公園の電気機器は、今後の改修時に併せ高効率のものに変更を検討します。	・適宜、高効率の機器を導入するよう取り組みます。	
		都市計画	下水道	△		・建設する時は、深夜電力の利用や高効率な機器の導入に取り組んでいきます。	
		教育	庶務	◎	・過去の工事において深夜電力を使用した氷蓄熱式空調システムで施行しました。 ・一小及び三小の除湿温度保持機能復旧工事の設計にあたり、現時点での最適な空調システムで施工しました。	・各校の除湿温度保持機能復旧工事の設計の際には、深夜電力の利用、高効率な機器の導入など環境に配慮した空調システムを採用します。また、効率的な運用を目指すため、個別空調方式で設計を進めています。	・各校の空調設備は老朽化が進んでいるため、計画的な実施が必要となりますが、騒音の測定結果が防衛省の基準を満たしていないので、事業採択がされず、補助金確保が困難な状況です。
		指導	指導	◎	・学校等にパソコンやプリンターを整備する際、自動で省電力やインクカットができるようなエコ機能がついた物を選んでいきます。	・今後も、継続して取り組みます。	
		社会教育	推進	○	・現有設備においては、効率的な運転をし省エネルギーに心がけています。	・現有設備においては、継続して効率的な運転を心がけます。また、施設の改修時に高効率機器の導入に努めていきます。	
		社会教育	体育	◎	・省エネルギー対策として、町営第2グラウンドのトイレ照明に、LED照明器具を設置しました。	・他施設についても、改修等をする機会に継続して取り組みます。	
12-2-1-3	◇街路灯は、サマータイムの導入や太陽光の利用等に取り組んでいきます。	建設	管理	◎	・道路照明灯については、自動点滅器での点灯、消灯になっています。球についても、省エネタイプに変更し設置しています。		
12-2-1-4	◇街路灯の維持管理を適切に行い、無駄なエネルギー消費を防いでいきます。	建設	管理	◎	・町内会を通しての連絡やパトロールにより昼間点灯している道路照明灯の確認ができたものは、委託業者に修繕依頼し早期補修に努めています。また、球についても、省エネタイプに平成22年度より変更し設置しています。		

施策区分・施策名	課名	係名	実施状況	具体的な内容	今後の見通し	課題等
●町民・事業者への意識啓発	—	—				
12-2-2-1	◇省エネルギービジョンの策定に取り組んでいきます。	環境	環境	◎	・町の地球温暖化対策実行計画に基づき、庁舎の温室効果ガス排出量の実態を把握し、結果をホームページに公表しました。(平成26年2月)	・今後も、省エネ法・温対法の改正による国や都で実施される新制度(地球温暖化対策報告書制度)に基づき、庁舎のエネルギーを把握し、効果的な取り組みを行っていきます。
12-2-2-2	◇学校での「クールアース・デー」への参加等を通じ、子どもたちの環境に対する意識を啓発していきます。	指導	指導	◎	・小学校2校で、朝の職員会議で教職員の共通理解を図り、学級活動において児童・生徒に「クールアース・デー」について説明するとともに、各家庭にも節電について協力を求めました。	・今後も継続して実施します。 ・その場限りにならないような継続的な啓発活動と取り組みが必要です。
12-2-2-3	◇広報みずほやホームページ等により、適正な室温の設定や使わない部屋の照明オフ等、省エネルギー行動を啓発していきます。	環境	環境	◎	・節電に関するリーフレットを窓口や町の公共施設に設置しました。 ・広報みずほの平成25年12月号に「家庭でできる温暖化対策の取り組み」として関連記事を掲載しました。 ・みずほエコパークフリーマーケット及び環境啓発事業(平成25年11月17日)にて環境パネル展示を行いました。	・継続して啓発していきます。
12-2-2-4	◇環境配慮指針の取組を周知し、ライフスタイルと生活意識の転換により、環境に配慮した機器の積極的な利用や、エネルギー消費量の減少に努めるよう啓発していきます。	環境	環境	◎	・節電に関するリーフレットを窓口や町の公共施設に設置しました。 ・広報みずほの平成25年12月号に「家庭でできる温暖化対策の取り組み」記事で広報しました。 ・地球温暖化防止対策の一環として、住宅用環境配慮型機器購入費助成制度事業を実施しました。 ・みずほエコパークフリーマーケット及び環境啓発事業(平成25年11月17日)にて環境パネル展示を行いました。	・継続して実施します。
12-2-2-5	◇広報みずほやホームページ等により、自家用車の使用をできるだけ減らし、公共交通機関を利用するよう啓発していきます。	環境	環境	◎	・広報みずほの平成25年12月号に「家庭でできる温暖化対策の取り組み」として関連記事を掲載しました。 ・みずほエコパークでの、フリーマーケット及び環境啓発事業(平成25年11月17日)にて環境パネル展示を行いました。	・今後も継続して啓発していきます。
12-2-2-6	◇屋上緑化や壁面緑化の実施が夏季の省エネルギー対策として効果的なことを、広報みずほやホームページ等により町民・事業者へ周知していきます。	環境	環境	◎	・第31回全町一斉清掃は、平成25年6月2日に実施しました。 ・参加人員:5,872人、ごみの回収量:2,800kgでした。 ・参加者にゴーヤ苗(6,000ポット)を配布しました。	・来年度以降も実施予定です。

施策区分・施策名	課名	係名	実施状況	具体的な内容	今後の見通し	課題等
■新エネルギーの利用に取り組んでいます						
●公共施設における取組の推進						
12-3-1-1	◇新エネルギービジョンの策定に取り組んでいます。	環境	環境	○	・平成24年度に町の地球温暖化対策実行計画を策定しました。 ・省エネ法・温対法の改正による国や都で実施される新制度(地球温暖化対策報告書制度)に基づき、庁舎のエネルギーを把握し、ホームページに公表しています。(平成26年2月)	・省エネ法・温対法の改正による国や都で実施される新制度(地球温暖化対策報告書制度)に基づき、庁舎のエネルギーを把握し、効果的な取り組みを行っていきます。
12-3-1-2	◇公共施設の建設にあたっては、太陽光等の新エネルギーの導入に取り組んでいます。	環境	環境	◎	・職員には環境基本計画の取り組みとして周知済みです。 ・平成21年度はみずほりサイクルプラザに導入しました(7.3kw)。 ・元狭山コミュニティセンター(H18年度、3.5kw)、ふれあいセンター(H21年度、3.3kw)には設置済みです。長岡コミュニティセンター(20.0kw)は平成23年度に完成しました。箱根ヶ崎南会館、瑞穂第四小学校、町民会館には設置済みです。	・公共施設の建設計画がある際には導入の促進を求めます。
		管財	管財	◎	・新規で公共施設を建設する場合、環境に配慮した設計とし、自然エネルギー等の導入を進めています。	・継続して新エネルギーや環境に配慮した省エネルギー製品等の導入も研究する必要があります。 ・旧庁舎移転に伴う新庁舎建設の検討を平成26年度から初めます。地球温暖化防止を考慮した自然エネルギーの活用等を取り入れた検討を行います。
12-3-1-3	◇みずほりサイクルプラザやみずほエコパークで、太陽光等を利用したモデル事業に取り組む、新エネルギー利用を啓発していきます。	環境	清掃(リサイクルプラザ)	◎	・太陽光採光システムのモデル的な装置をリサイクルプラザの玄関内に設置し、来場者にPRを行っています。 ・太陽光発電パネルをリサイクルプラザ敷地内に設置し、見学者等に啓発しています。発電量については1階展示ホールのモニターで表示しています。	・引き続き啓発を行います。 ・既存施設への取り組みや導入は、施設の老朽化が進んでいることから設備的に困難であり、費用対効果という面でも課題が残ります。
●町民・事業者への普及・啓発						
12-3-2-1	◇都と連携し、家庭や事業所での太陽光発電導入への助成に取り組んでいます。	環境	環境	◎	・地球温暖化防止対策の一環として、住宅用環境配慮型機器購入費助成制度事業を実施しました。(1kW4万円の限度額12万円)	・平成26年度の継続実施を目指します。 ・予算の確保が課題となっています。
12-3-2-2	◇広報みずほやホームページ等により、家庭や事業所での新エネルギーの利用や効率的なエネルギー供給システムの利用を普及啓発していきます。	環境	環境	◎	・地球温暖化対策の一環として、住宅用環境配慮型機器購入費助成制度事業を実施し、普及啓発しました。(1kW4万円の限度額12万円) (広報みずほ平成25年4月号、11月号)	・平成26年度の継続実施を目指します。 ・予算の確保が課題となっています。

施策区分・施策名	課名	係名	実施状況	具体的な内容	今後の見通し	課題等
13. 地球環境問題へ取り組むために	—	—				
■フロン等の適正処理及び使用抑制を進めています	—	—				
●フロンの適正処理の推進	—	—				
13-1-1-1 ◇特定フロン及び代替フロン等は、回収した後、適正に処理していきます。	環境	清掃(リサイクルプラザ)	◎	・粗大ごみとしてリサイクルプラザに搬入されたフロンを使用している製品からフロンを抽出し、適正に処理をしています。	・フロンを使用している家電等の製品がある以上は、引き続き適正な処理を行います。	・不燃ごみに混入したフロンを使用している製品を、確実に抽出することが課題です。
●フロンの使用抑制の推進	—	—				
13-1-2-1 ◇都と連携し、冷媒用に使用されているHFC、HCF等の代替フロンの使用抑制に関する情報を提供していきます。	環境	環境	◎	・窓口に環境省からのパンフレット「オゾン層を守ろう」を設置しました。	・情報が少ないため、情報収集に努め、精査して広報していきます。	
13-1-2-2 ◇フロンガス等のオゾン層破壊物質の適正管理、回収等に関する情報を提供していきます。	環境	清掃	◎	・フロンを使用しているエアコン、冷蔵庫等は各リサイクル法等に基づき適正に処分するよう情報提供や指導をしています。 ・リサイクルプラザに搬入される不燃ごみ、粗大ごみ由来のフロンは、業者委託により適正に処分しています。	・今後も適正管理、回収等に関する情報提供を行います。	・住民等に分かりやすく情報提供を行うことが重要です。
	環境	清掃(リサイクルプラザ)	◎	・各リサイクル法等の関係法令に基づき、適正管理、回収等を行うよう情報提供をしています。 ・不燃ごみ、粗大ごみ由来のフロンは、業者委託により適正に処分しています。	・情報提供を継続します。	・他の分別区分に混入しないよう啓発することが課題です。
■地球環境問題に関する情報を提供していきます	—	—				
●町民・事業者への普及・啓発	—	—				
13-2-1-1 ◇都と連携し、広報みずほやホームページ等により、地球環境問題に関する情報を提供していきます。	環境	環境	◎	・広報みずほのごみ減量・環境・リサイクル特集号(広報みずほ平成25年6月号内)に環境に関する記事を掲載しました。 ・窓口に環境省からのパンフレット「オゾン層を守ろう」を設置しました。 ・大気環境調査結果報告の記事(広報みずほ平成25年6月号) ・浄化槽の記事(広報みずほ平成25年10月号) ・家庭でできる温暖化対策の取り組み記事(広報みずほ平成25年12月号、平成26年2月号) ・ペットや生き物の飼い方やマナーの協力についての記事(広報みずほ平成25年5月号・10月号・平成26年2月号) ・ライトダウンキャンペーン、河川の水質向上への協力の記事(広報みずほ平成25年6月号、平成26年3月号) ・ポイ捨てごみに関する記事(広報みずほ平成26年1月号) などを掲載し、情報提供をしました。	・関連する情報を精査して広報します。	

施策区分・施策名	課名	係名	実施状況	具体的な内容	今後の見通し	課題等
				・みずほエコパークフリーマーケット及び環境啓発事業(平成25年11月17日)にて環境パネル展示を行いました。		

施策区分・施策名	課名	係名	実施状況	具体的な内容	今後の見通し	課題等
14. ごみを減らすために	—	—				
■家庭から出るごみを減らします	—	—				
●ごみの発生・排出抑制の推進	—	—				
14-1-1-1	◇ノー(NO)レジ袋・マイバッグ運動を推進し、ごみの減量に対する町民の意識を啓発していきます。	環境	清掃	◎	・協定加盟店を随時募集しています。 ・広報等で随時啓発を行っています。	・今後も運動を推進し、町民の意識を啓発していきます。 ・成果を分かりやすく示すことが課題です。
14-1-1-2	◇フリーマーケットによるリユースの取組みを定着させていきます。	環境	清掃(リサイクルプラザ)	◎	・みずほエコパークフリーマーケットを年間通して定期的に開催しています。 ・平成25年度は開催月を1回増やし、9回開催を予定しました。(天候により4回の開催となりました。)	・出展数や来場者が定着してきました。継続的に開催することが重要であると考えます。 ・毎回多くの来場者が訪れるため、会場内のトラブルが発生しないようにルールの徹底を図るとともに、出店者のマナーに関する意識を高めていくことが課題です。
14-1-1-3	◇広報みずほやホームページ等により、不用品交換を継続していきます。	産業	商工	◎	・毎月広報に不用品交換(ゆずります・ゆずってください)を記載し、実施しています。	・引き続き家庭から出るごみを減らしていきます。 ・不用品交換自体実施していない自治体も多く、フリーマーケットなどで対応しています。
14-1-1-4	◇資源物集団回収の助成を継続して行っていくとともに、新聞紙や雑誌、空き缶、空き瓶等は資源物として排出するよう啓発していきます。	環境	清掃	◎	・資源物回収団体奨励金事業を行っています。 ・古紙等の資源物の分別徹底について、広報等で啓発を行っています。	・今後も継続していきます。 ・資源物回収団体数や回収量を増加させることが課題です。 ・集団回収の品目の拡大を検討し、方向性を見出すことが課題です。
14-1-1-5	◇広報みずほやホームページ等により、生ごみ等は、ごみとして出す前に水切りを徹底するよう、啓発していきます。	環境	清掃	◎	・広報みずほ平成25年6月号で「ごみ減量・環境・リサイクル特集号」を発行しました。 ・ダンボールコンポストの実験結果を町ホームページに掲載しています。また、ダンボールコンポストに関する出前講座メニューを用意しています。	・家庭から排出される燃やせるごみの半分以上を占めている生ごみの減量について、啓発を継続するとともに効果的な施策を検討していきます。 ・啓発により住民意識を向上させることが大きな課題です。
14-1-1-6	◇みずほリサイクルプラザ見学等の機会を通じ、ごみの発生・排出を抑制するための取組みを啓発していきます。	環境	清掃(リサイクルプラザ)	◎	・校外学習等を積極的に受け入れ、ごみの減量や資源化の重要性を啓発しています。	・リサイクルプラザ見学は効果的かつ有効な啓発手段であるため、継続していきます。 ・今後(平成26年度)は、西多摩衛生組合や二ツ塚最終処分場の見学も視野に入れて充実を図ります。 ・見学者を増やすことが課題です。
14-1-1-7	◇広報みずほやホームページ等を通じ、ごみの減量やリサイクルを啓発していきます。	環境	清掃	◎	・概ね毎月、広報みずほにごみ減量に関する記事を掲載しています。 ・ホームページを活用し、ごみ減量やリサイクルに関する情報提供を行っています。	・広報みずほやホームページの有効活用を継続していきます。 ・住民等に分かりやすく伝えることが課題です。 ・写真を活用する等、工夫を凝らした周知を行うことが課題です。

施策区分・施策名		課名	係名	実施状況	具体的な内容	今後の見通し	課題等
14-1-1-8	◇広報みずほやホームページ等により、町民・事業者に対してエコマーク商品やグリーンマーク商品等、環境負荷の少ない商品やサービスについての情報を提供し、再生品等の利用を推進していきます。	環境	清掃	◎	・環境負荷の少ない商品やサービスについての情報が住民等に浸透しつつあるため、現在はエコマーク商品やグリーンマーク商品等について、ホームページや広報みずほには掲載していません。	・最新の環境負荷の少ない商品やサービスについての情報発信を検討していきます。	・日頃からの情報収集が課題です。

施策区分・施策名	課名	係名	実施状況	具体的な内容	今後の見通し	課題等	
●ごみ分別の推進	—	—					
14-1-2-1	◇ごみの分別事典やごみ・資源物収集カレンダーの作成、配布、町のホームページへの掲載等により、分別の徹底を指導していきます。	環境	清掃	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ・資源物収集カレンダーを作製し、住民や事業所に配布しています。 ・ごみの分別事典を住民や事業所に配布し、適正な分別を促進しています。 ・ごみ・資源物収集カレンダー、ごみの分別事典とともに、町ホームページからダウンロードできます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年ごみ・資源物収集カレンダーを作製し、適正に配布します。 ・分別事典については、分別区分の変更等が生じた場合に随時改訂を行っています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・いずれも分別収集の基礎となる資料であるため、毎年適正に配布することが課題です。
14-1-2-2	◇町への転入者に対しては、ごみの分別事典やごみ・資源物収集カレンダーの配布等により、分別の徹底を指導していきます。	環境	清掃	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・町へ転入手続をした方に対して、ごみ・資源物収集カレンダーと分別事典を配布するとともに、排出方法や分別について指導しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体によって分別や排出方法が異なるため、今後も引き続き指導していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・転入手続きを行わない場合には指導する機会がありません。
14-1-2-3	◇出前講座の実施により、町民を対象としてごみの減量・リサイクルに関する学習会を開催し、ごみの減量・リサイクルを指導していきます。	環境	清掃	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座のメニューの用意はありますが、要請はありませんでした。 ・ダンボールコンポストに関するメニューを新たに追加しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後は新たなメニューの検討もいきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座を積極的にPRしていくことが課題です。
14-1-2-4	◇集合住宅については、専用収集所における排出者責任の徹底を、集合住宅の管理会社へ指導していきます。	環境	清掃	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ出しマナーの悪い集積所について、管理者に対する指導を行なっています。 ・改善されない場合は、集合住宅の居住者に対して、チラシ等で指導を行っています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き指導を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・管理者によって責任感に温度差があるため、継続的に指導していくことが課題です。
14-1-2-5	◇国や都の事業に協力し、ごみ減量の啓発のための標語やポスターの公募等を行います。	環境	清掃	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・広報みずほで、ごみの散乱防止と3Rを進めるためのポスター・標語コンテスト作品募集記事を掲載しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年このコンテストが行われているため、今後も継続して掲載依頼していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・応募数を増やすことが課題です。 ・優秀な作品の活用を検討することが課題です。

施策区分・施策名	課名	係名	実施状況	具体的な内容	今後の見通し	課題等	
■事業者が排出するごみを減らします	—	—					
●事業系ごみの発生・排出抑制の推進	—	—					
14-2-1-1	◇大規模事業者に対しては、ごみ減量化計画の作成、提出を求め、ごみを減らすための取組や分別状況を立ち入り調査し、指導していきます。	環境	清掃	◎	・ジョイフル本田よりごみ減量化計画書を提出させています。	・町内大規模事業所を把握し、ごみ減量化計画書を提出させます。	・計画書どおり取組みが実行されているかチェックすることが課題です。 ・事業系一般廃棄物と産業廃棄物が混同しないよう、収集運搬業者等に適切な指導を行うことが課題です。
14-2-1-2	◇80リットル(12kg)以内の基準により、家庭ごみとして排出される小規模事業系ごみを明確に区分していきます。	環境	清掃	◎	・事業所から排出されるごみは基準以上は収集しません。	・今後も上記の内容を継続します。	・家庭ごみと小規模事業系ごみを適切に区別することが課題です。
14-2-1-3	◇事業者に対するアンケート調査やごみの抜き打ち検査の実施等により、ごみの分別の徹底を指導していきます。	環境	清掃	◎	・事業者に対するアンケート調査は未実施です。 ・年に4回、西多摩衛生組合で事業系一般廃棄物の抜き打ち検査を実施しています。 ・平成25年度は、年に5回の検査を実施しました。	・今後も抜き打ち検査を継続し、事業系一般廃棄物の分別徹底を指導します。	・収集運搬業者と合わせて、排出事業者に対しても必要に応じて指導していくことが課題です。
●事業者の協力によるごみ減量の推進	—	—					
14-2-2-1	◇小売店やスーパー等に、ノー(NO)レジ袋・マイバッグ運動への協力を求めていくとともに、過剰包装の抑制や包装の適正化を指導していきます。	環境	清掃	◎	・レジ袋の削減およびマイバッグ持参促進に関する協定を締結しています。(平成25年3月末16件)	・引き続き協定締結(参加)店と協力してレジ袋の削減を進めます。	・新規参加店を増やすことが必要です。
14-2-2-2	◇ノー(NO)レジ袋・マイバッグ運動に関し、協力店と協働し、町民に対して情報を提供していきます。	環境	清掃	◎	・町内16事業者とレジ袋の削減及びマイバッグ持参促進に関する協定を結んでいます。	・協定参加店との協働を継続していきます。	・協定参加店を増やしていくことが課題です。

施策区分・施策名	課名	係名	実施状況	具体的な内容	今後の見通し	課題等	
■町全体のごみを減らします							
●一般廃棄物処理基本計画の見直し							
14-3-1-1	◇町民・事業者・町の役割分担を明確化し、みんなできらなるごみの減量・リサイクルに取り組んでいくため、一般廃棄物処理基本計画の見直しを行っています。	環境	清掃	◎	・平成24年4月に西多摩衛生組合および構成市町共同で、一般廃棄物処理基本計画の改訂を行いました。	・改訂された一般廃棄物処理基本計画に基づき、町全体のごみを減らせるように努めます。	・一般廃棄物処理基本計画に定められているごみ減量施策等をどのように実施していくかが課題です。
●公共施設におけるごみの減量							
14-3-2-1	◇地球温暖化防止実行計画の策定・推進を通じ、町の事務・事業の実施に伴って排出されるごみの減量に取り組んでいきます。	環境	環境	○	・平成23年度に町の温暖化対策実行計画を策定し、ごみの減量による二酸化炭素削減への関心を啓発しました。 ・瑞穂町地球温暖化対策実行計画推進会議を8月7日に開催し、委員より意見を求めました。	・啓発を継続し、意見を求めていきます。	
14-3-2-2	◇町は、イベント時等、使い捨て品の使用を自粛し、ごみの発生・排出量の削減に取り組んでいきます。	環境	清掃	△	・未実施	・具体的な取組みを検討していきます。	・使い捨て品に替わる物を見つけることが課題です。
14-3-2-3	◇町は、エコマーク商品やグリーンマーク商品等、環境負荷の少ない商品やサービス、再生品等を率先して利用していきます。	管財	管財	◎	・庁舎内のゴミの分別化を行い、また、資源としての再利用を目的に用紙の回収を指定日を設定して実施しています。	・ゴミの分別化や回収紙の資源化も職員に定着してきていることから、継続して指導していきます。	
●近隣自治体等との連携							
14-3-3-1	◇廃棄物に係る法制度の改善に向けて、東京都市町村清掃協議会を通じて国や都へ働きかけていきます。	環境	清掃	◎	・毎年度、市町村清掃協議会や三多摩清掃施設協議会を通じ、国や都へ要望しています。	・今後も要望を継続していきます。	・要望を継続して行うことが課題です。
14-3-3-2	◇一部事務組合を通じ、近隣自治体とごみ問題に関する意見交換を行っています。	環境	清掃	◎	・平成21年度より、西多摩衛生組合構成市町のごみ担当者会議を行っています。	・一般廃棄物処理基本計画を推進していくために、今後も継続して会議に参加していきます。 ・西多摩衛生組合構成市町で、広域的な取組等を審議するための、専門的な会議の開催を検討します。	・年間数回の開催であるため、広域的な取組等を審議するには時間が足りないのが現状です。

施策区分・施策名	課名	係名	実施状況	具体的な内容	今後の見通し	課題等
■不法投棄・不適正排出を防止していきます	—	—				
●不法投棄防止対策の推進	—	—				
14-4-1-1 ◇不法投棄禁止看板の設置や土地所有者への配布等により、廃棄物等の不法投棄防止対策を推進していきます。	建設	管理	◎	・道路用地については不法投棄されないように、車止めやポールを設置して対応しています。	・環境課と協議しながら進めていきます。	
	環境	環境	◎	・不法投棄などの相談者に看板を提供しました。(平成20年度は11件の申請で14枚、平成21年度は17件の申請で17枚、平成22年度は20件の申請で22枚、平成23年度は、13件の申請で16枚、平成24年度は8件の申請で、8枚、平成25年度は、13件の申請で、16枚を配布しました。 ・住宅等に対応できる小型サイズのポイ捨て看板を配布しています。	・環境パトロールの監視活動を継続していきます。 ・今後も相談者への対応として、必要な看板を用意していきます。	
14-4-1-2 ◇不法投棄廃棄物は、警察と連携し、投棄者への警告を行い、不法投棄の防止に努めていきます。	環境	環境	◎	・町道等公共施設に投棄されたものは、「調査中」の用紙を貼り、警告と調査後、早急に対応しています。 ・民地については、土地の所有者に、悪質な不法投棄は警察への連絡を促しました。	・今後も継続して対応していきます。	
14-4-1-3 ◇不法投棄が多発する地帯には、環境パトロール等による巡回監視を行い、都と連携し、不法投棄の防止に努めていきます。	環境	環境	◎	・環境パトロールによる巡回と指導をしています。 ・平成21年度7月より、地域課防犯パトロールの協力により夜間の巡回を行っています。	・今後も監視・指導を継続していきます。	
14-4-1-4 ◇不法投棄を防止するため、土地所有者に対しても、適切な管理を行うよう要請していきます。	環境	環境	◎	・土地の所有者に、不法投棄防止看板提供の他に、雑草等の除去や柵などの防止策のアドバイスをを行い、適切な管理をお願いしました。	・環境パトロールと合わせ、継続して対応していきます。	

施策区分・施策名	課名	係名	実施状況	具体的な内容	今後の見通し	課題等
●不適正排出防止対策の推進	—	—				
14-4-2-1	◇ごみのポイ捨てや不適正な排出による散乱を防止するため、環境パトロールによる巡回監視を継続していきます。	環境	環境	◎	・ごみのポイ捨てや不適正な排出による散乱を防止するため、環境パトロールによる巡回監視をしています。 ・道路上のポイ捨てごみは回収し、美化に努めています。	・今後も巡回監視を継続していきます。 日頃からの環境美化意識の啓発が必要です。
14-4-2-2	◇ごみのポイ捨てや不適正な排出を防止するため、環境パトロールによる巡回監視を行うとともに、土地所有者に対し、空き地の適正管理を指導していきます。	環境	環境	◎	・道路上などのごみは回収し、更なるごみを防ぎ美化に努めています。 ・ポイ捨てごみの多い地域を把握して、巡回監視をしています。 ・道路上の電化製品やタイヤなどの大きいものは、不法投棄調査中の張り紙をして調査・監視をしています。 ・空き地については、農政係と連携して土地所有者へ指導していきます。	・不法投棄防止と美化については、巡回監視と指導を継続します。 ・空き地に関しては、土地所有者に対し、空き地の適正管理を指導していきます。 日頃からの環境美化意識の啓発が必要です。
14-4-2-3	◇事業者のごみの管理が不適切で、風等で飛散している場合は、事業者に対してその改善を指導していきます。	環境	環境	◎	・町民等の通報により、町の収集業者の場合は、清掃係に連絡し業者に対応を求めています。また、清掃係による西多摩衛生組合での抜き打ち検査も行っています。	・今後も継続して取り組みます。 日頃からの環境美化意識の啓発が必要です。
14-4-2-4	◇ゲームセンターで遊んだ後の路上等へのたばこや空き缶等のポイ捨てや、コンビニエンスストアで購入した食べ物の袋や空き缶等のポイ捨てに対しては、ポイ捨てをしている人へ注意を促していくとともに、それらの経営者に対してもポイ捨て防止に取り組むよう指導していきます。	環境	環境	◎	・広報みずほの平成26年1月号に「やめようごみのポイ捨て」の記事を掲載しました。 ・ゴミのポイ捨て防止看板を希望者に提供しています。 ・近隣からの相談で、事業者や所有者に管理や協力を求めました。	・今後も継続して取り組みます。

施策区分・施策名	課名	係名	実施状況	具体的な内容	今後の見通し	課題等	
●普及啓発活動の推進	—	—					
14-4-3-1	◇全町一斉清掃を継続し、ポイ捨てごみの収集を行うことで、ポイ捨てを行わない意識を啓発していきます。	環境	環境	◎	・第31回全町一斉清掃は平成25年6月2日に実施しました。 ・参加人員:5,872人、ごみ回収量:2,800kgでした。	・来年度以降も実施予定です。	
14-4-3-2	◇ごみの持ち帰りを定着させるため、公園等の公共の場所にごみ箱を置かないとともに、その趣旨を明らかにしていきます。	建設	公園	◎	・公園等にはゴミ箱の設置はしていません。	・継続して行います。	・生活ゴミや犬の糞が多く見受けられます。
14-4-3-3	◇広報みずほやホームページ等により、外出先で出たごみを持ち帰る意識を啓発していきます。	環境	清掃	△	・清掃係では未実施です。 ただし、イベント等でゴミ置き場が設置されている場合は、広報により分別についての啓発をしています。	・清掃係所管の事業で啓発を検討します。	・具体的取組みが全体に関わることであるため、他部署との連携が課題です。
14-4-3-4	◇広報みずほやホームページ等により、町民・事業者に対し、空き缶やたばこのポイ捨てを行わないよう継続して呼びかけ、意識を啓発していきます。	環境	環境	◎	・広報みずほの平成26年1月号にごみのポイ捨て禁止の記事を掲載しました。 ・ゴミのポイ捨て防止看板を希望者に提供しています。	・今後も継続して取り組みます。	
14-4-3-5	◇広報みずほやホームページ等により、不法投棄や不適正排出の防止意識を啓発していきます。	環境	環境	◎	・広報みずほの平成26年1月号にごみのポイ捨て禁止の記事を掲載しました。 ・ごみのポイ捨て防止看板を、希望者に提供しています。	・今後も継続して取り組みます。	
14-4-3-6	◇みずほリサイクルプラザへの校外学習の受入等を通じ、小学校低学年からポイ捨ての環境への影響を啓発していきます。	環境	清掃(リサイクルプラザ)	◎	・リサイクルプラザ見学の際に、環境パトロールが回収した不法投棄物や、戸別収集に混入した不適正排出物を見ていただき、環境への影響を啓発しています。	・見学を通して目で見ていただくことが効果的であるため、継続していきます。	・リサイクルプラザに訪れる方を増やすことが課題です。
14-4-3-7	◇ポイ捨てが環境に与える影響等を、学校教育用の資料として作成することに取り組んでいきます。	環境	環境	△			・教育委員会、学校との連携が必要です。

施策区分・施策名	課名	係名	実施状況	具体的な内容	今後の見通し	課題等	
■ごみの適正処理に関する情報を提供していきます							
●町のごみ処理に関する情報の提供							
14-5-1-1	◇みずほリサイクルプラザにおけるごみ処理の方法を、施設見学や職場体験等の機会や、フリーマーケット等を通じ、児童・生徒・町民へ周知していきます。	環境	清掃(リサイクルプラザ)	◎	・施設見学では、ビデオ上映、概要説明及び施設内外からの案内を通して、ごみの分別の重要性を周知しています。 ・職場体験では、実際に手選別作業に従事していただき、ごみ減量や分別の重要性を体感していただきます。 ・フリーマーケットは、不用品の再利用の機会を図れる場となるよう、定期的を開催しています。	・いずれも重要な取り組みと位置づけ、拡充しながら継続していきます。	・全ての取り組みについて、周知方法の工夫等により参加者を増やすことが課題です。
14-5-1-2	◇可燃ごみ・不燃ごみ・資源ごみ等の収集・処理・リサイクルにかかる費用を町民・事業者へ報告し、ごみ処理費用に対する意識を啓発していきます。	環境	清掃	◎	・平成19年度より広報みずほとホームページでごみ会計を掲載しています。	・今後も毎年度のごみ会計を報告していきます。	・ごみ会計を分析して施策に反映させることが課題です。
●町が処理できないごみに関する情報の提供							
14-5-2-1	◇電池や蛍光灯等、家庭や事業所から排出される有害ごみの分別の徹底を指導していきます。	環境	清掃	◎	・収集区分に有害ごみを設け、分別の徹底を指導・促進しています。 ・西多摩衛生組合での抜打ち検査で、事業系可燃ごみの中に有害ごみが混入していないかを調査しています。	・引き続き、有害ごみの分別の徹底を指導していきます。	・不燃ごみに混入している有害ごみを発見することが課題です。
14-5-2-2	◇バッテリーや石油類等、町では適正に処理できないものは、専門業者による適正処理を促進していきます。	環境	清掃	◎	・ごみ・資源物収集カレンダーや分別事典で処理できないものをお知らせし、専門業者による適正処理を促しています。	・引き続き周知をしていきます。	・専門業者の情報収集が課題です。
14-5-2-3	◇家電リサイクル法や自動車リサイクル法、建設リサイクル法、PCRリサイクル法等に基づき、町が処理しないものは、ごみ・資源物収集カレンダー及び広報みずほやホームページ等により周知していきます。	環境	清掃	◎	・家電4品目、パソコンについては具体的な処分方法をごみ・資源物収集カレンダーで紹介するほか、各種リサイクル法に基づいた適正処理を指導・助言していきます。	・引き続き適正処理を促していきます。	・小型家電について、国の認定事業者への引渡しを視野に入れた、今後の方向性を見出すことが課題です。

施策区分・施策名	課名	係名	実施状況	具体的な内容	今後の見通し	課題等
15. 資源を再利用するために						
■ごみの分別を徹底していきます						
●公共施設での分別の徹底						
15-1-1-1	◇地球温暖化防止実行計画の策定・推進を通じ、町の事務・事業の実施に伴って排出されるごみの分別に取り組んでいきます。	環境	環境	○	・平成23年度に町の地球温暖化対策実行計画を策定し、各課にごみの分別回収ボックスを設置しています。	
●分別協力率の向上						
15-1-2-1	◇広報みずほやホームページ等による周知やごみ・資源物収集カレンダーの配布等により、分別徹底の意識を啓発していきます。	環境	清掃	◎	・年度末に翌年度のごみ・資源物収集カレンダーを作成し、配布しています。町ホームページからもダウンロードできます。	・今後も分かりやすいごみ・資源物収集カレンダーを作成して配布するとともに、町ホームページに掲載します。
15-1-2-2	◇ごみの分別区分が変更になった場合等は、ごみの分別事典を改訂し、ごみの分別を徹底するよう啓発していきます。	環境	清掃	◎	・平成19年4月の分別変更に伴い分別事典を改訂しました。	・今後も分別変更があれば改訂版を作成します。
15-1-2-3	◇町内会・自治会への未加入者に対しても一律に、家庭ごみの減量・資源化、再生品利用の意識を啓発していきます。	環境	清掃	◎	・家庭ごみの減量・資源化、再生品利用の意識啓発は全住民が対象であるため、一律に啓発しています。	・引き続き、全住民に対して一律に啓発していきます。
						・分かりやすく啓発を継続的に行うことが課題です。
						・分かりやすい分別事典を作成することが課題です。
						・住民にごみ減量等に対する気づきやきっかけを与えられるような啓発を行うことが課題です。

施策区分・施策名	課名	係名	実施状況	具体的な内容	今後の見通し	課題等	
■資源の再利用を進めていきます							
●町民・事業者を交えた再利用の推進							
15-2-1-1	◇資源物のリサイクルを推進するため、資源物集団回収の助成を継続していきます。	環境	清掃	◎	・子ども会、町内会等の団体を対象に、資源物回収団体奨励金を交付しています。	・今後も事業を継続していきます。	・回収量及び回収団体数を増やすことが課題です。 ・集団回収品目の拡大を検討し、方向性を見出すことが課題です。
15-2-1-2	◇町が収集した粗大ごみのうち、使用可能なものはみずほリサイクルプラザで展示し、販売していきます。	環境	清掃(リサイクルプラザ)	◎	・粗大ごみで排出された使用可能な家具類等を展示して希望者に販売しています。 ・産業まつり会場でも行っています。	・再使用の意識を高めるために、継続していきます。	・展示スペースが不足した場合の対応が課題です。
15-2-1-3	◇みずほリサイクルプラザのリサイクル品展示やフリーマーケット等を通じ、リサイクル運動を推進していきます。	環境	清掃(リサイクルプラザ)	◎	・リサイクル品の展示・販売やフリーマーケットを実施しています。	・拡充を検討しながら継続していきます。	・リサイクル品の展示販売については、スペースの確保が課題です。 ・リサイクル品を再使用の目的で適切に販売することが課題です。
15-2-1-4	◇リターナブルびんは、ごみや資源として行政回収に排出せず、販売店によるリユースの取組を利用するよう意識を啓発していきます。	環境	清掃	△	・行政回収に排出されたリターナブルびんは、生びんとしてリユースしています。	・今後、リターナブルびんが普及していくようであれば、時期を見計らって意識啓発を行います。	・清涼飲料等の容器としては、ペットボトルや缶の需要が大きいため、そちらの啓発が優先していることが現状であり課題です。
15-2-1-5	◇広報みずほやホームページ等を通じ、ごみの減量やリサイクルを啓発していきます。	環境	清掃	◎	・廃棄物減量等推進審議会には、事業者の代表や公募による委員が委嘱されています。 ・ノー(NO)レジ袋・マイバッグキャンペーンやダンボールコンポスト等をツールとして、町民や事業者が参加できる取組を推進しています。	・生ごみの減量の取組みとして、ダンボールコンポストに関する情報提供を行います。	・情報提供を効果的に行うために、情報提供に有効な手段を研究することが課題です。
15-2-1-6	◇出前講座等により減量・リサイクルに関する学習会を実施し、資源物の再利用を促進していきます。	環境	清掃	◎	・メニューの用意はあるものの出前講座の要請はありませんでした。	・生ごみ減量の手段として、ダンボールコンポストに関する出前講座メニューを追加しました。	・出前講座等に関するPRが課題です。

施策区分・施策名	課名	係名	実施状況	具体的な内容	今後の見通し	課題等
●町による再利用の推進	—	—				
15-2-2-1 ◇公共施設や公園で発生する剪定枝や草木、落ち葉は、みずほエコパーク内の堆肥化や粉碎機によるチップ化により、資源として利用していきます。	建設	公園	◎	松原中央公園と狭山池公園の落葉を一般の人に無料で配布しています。	・継続して行います。	・チップは敷く場所が限られています。(落葉の場所は清掃が困難です。)
	建設	管理	◎	・台風などで落ちた枝葉をエコパークに運んでいます。	・継続して行きます。	
	環境	清掃(リサイクルプラザ)	◎	・町内の公園等から発生した剪定枝を受け入れ、ウッドチップ化したものをエコパークや他の公共施設等で再利用しています。 ・落葉はエコパークの肥料として(腐葉土)再利用します。	・継続して行います。	・処理能力を超えた大量発生時の保管場所が課題です。
15-2-2-2 ◇町民が生ごみ処理機により生産した堆肥については、みずほリサイクルプラザで受け入れています。	環境	清掃(リサイクルプラザ)	◎	・生ごみ処理機による堆肥の受け入れ場所を、エコパークトイレ脇に設置しています。	・補助金制度が終了したこともあり、今年度の受け入れはありませんでした。 ・生ごみ堆肥化については、ダンボールコンポストの啓発にシフトを検討していきます。	・生ごみ堆肥化が住民に浸透し、エコパークで処理しきれなくなった場合、出来た堆肥の受け入れ場所の確保が課題です。
15-2-2-3 ◇みずほリサイクルプラザの機能を充実し、町が処理するごみの再資源化の促進に取り組んでいます。	環境	清掃(リサイクルプラザ)	◎	・容器包装プラスチック圧縮梱包施設の増設(平成20年7月稼働)や剪定枝チップ化設備の導入により、リサイクルプラザの機能を拡充してきました。 ・硬質プラスチックや布団の再資源化は委託業者と共同で検討し実現しました。 ・平成25年度は薪割り機を導入して剪定枝チップ化の効率化を図りました。	・陶磁器のリサイクルについて、西多摩衛生組合構成市町で検討していきます。 ・平成25年4月に小型家電リサイクル法が施行されたことにより、小型家電リサイクルの推進を検討していきます。	・陶磁器リサイクルについては、陶磁器を市民分別で行うか、あるいは行政分別で行うかが課題です。 ・小型家電リサイクルについては、町の実情に合わせた手法を検討し、法律に基づいた方向性を見出すことが課題です。
15-2-2-4 ◇図書館で、古くなった図書や雑誌を町民へ無料配布することで、資料としての活用を図っていきます。	図書館	図書	◎	・平成25年度は10月26日(土)、27日(日)に図書館及び3地域図書室で実施しました。3月9日に行われる長岡コミュニティセンターまつりにおいても実施しました。	・継続して実施していきます。	
15-2-2-5 ◇硬質プラスチックの資源化を進めてきたように、今後も、ごみの分別種類の見直しによるリサイクル率の向上に取り組んでいきます。	環境	清掃	◎	・板ガラスや耐熱ガラス等のガラス類を独自のルートで資源化しています。 ・全町一斉清掃で小型家電のイベント回収を実施しました。	・一般廃棄物処理基本計画に基づき、陶磁器の資源化について検討していきます。 ・平成25年4月の小型家電リサイクル法施行に伴い、今後の町の方向性を検討していきます。	・不燃ごみとして排出される陶磁器を、どの過程で分別(引き抜き)するかが課題です。 ・小型家電リサイクルに関して、国が認定する事業者への引渡しを視野に入れた方向性を見出すことが課題です。

施策区分・施策名		課名	係名	実施状況	具体的な内容	今後の見通し	課題等
15-2-2-6	◇東京たま広域資源循環組合が実施しているエコセメント事業を推進していきます。	環境	清掃	◎	・西多摩衛生組合で焼却により発生した焼却灰は全量エコセメント化施設へ搬入しています。	・搬入を継続するとともに、エコセメント化製品の利用や紹介を行います。	・エコセメント化施設の受け入れ容量に限りがあるため、焼却するごみの減量を継続していくことが課題です。

施策区分・施策名	課名	係名	実施状況	具体的な内容	今後の見通し	課題等
■環境に配慮した製品の利用を進めていきます	—	—				
●公共施設における取組の推進	—	—				
15-3-1-1	◇地球温暖化防止実行計画の策定・推進を通じ、町は一事業者としてエコマーク商品やグリーンマーク商品等の利用に取り組んでいきます。	環境	環境	○	平成23年度に、町の地球温暖化対策実行計画を策定しました。	・環境に配慮した製品への関心を高めていきます。
●環境に配慮した製品の利用の推進	—	—				
15-3-2-1	◇広報みずほやホームページ等により、町民・事業者に対し、環境に配慮した製品に関する情報を提供していきます。	環境	環境	△		・今後、環境啓発事業等のイベントを利用して情報を提供していきます。
15-3-2-2	◇商店等に対し、環境負荷の少ない商品の販売を啓発していきます。	環境	環境	△		・未定ですが、商工係と調整していきます。
		産業	商工	△		・瑞穂町商工会と連携を図り、商店等に対し、環境負荷の少ない商品の販売を啓発していきます。 ・環境に配慮した製品の利用の推進は、商店主の理解と意識改革が必要です。

施策区分・施策名	課名	係名	実施状況	具体的な内容	今後の見通し	課題等	
16. みんなで学び、協力していくために	—	—					
■環境教育、環境学習を進めていきます	—	—					
●学校、職場等での環境教育の推進	—	—					
16-1-1-1	◇学校給食組合等との連携により、学校給食の食材に地元農産物を使う等、安全な「食」生活に関する学習会の開催に取り組んでいきます。	産業	農政	◎	・学校給食組合へ野菜(キャベツやサツマイモ、コマツナ等)を供給しています。	・今後も、野菜農家と学校給食組合との契約栽培を継続していきます。	・学習会の開催については、関連課での調整が必要です。
16-1-1-2	◇農家の指導のもと、農業体験を行い、農業の大切さや楽しさを周知していきます。	産業	農政	◎		・今後、農業体験農園を開設できるよう努力していきたい。	・地主の理解と協力を得るのが大変です。 ・学校、職場等での環境教育を推進するのであれば、関連課での協議が必要です。
16-1-1-3	◇都の田んぼを借用した稲作を通じ、自然環境への関心・意欲を高めていきます。	指導	指導	◎	・小学校3校で稲作を体験し、天候と稲の生育状況に関連付ける等、近年の地球の環境について考えるような指導の時間をもちました。 その中でも第五小学校は、狭山丘陵からの清水を利用した都の水田を借用しており、恵まれた環境の中で稲作を体験できました。	・今後も、これらの体験活動を通して、地球環境の保全の重要性について理解を深め、日常生活における実践力の向上を図ります。	・収穫量は天候の影響を受けやすい、という面では環境問題に結びつけることも可能ですが、害鳥への対応、道具の確保、地域の農家等への協力依頼など、各学校の工夫と努力が必要です。
16-1-1-4	◇社会科や特別活動等を活用したみずほりサイクルプラザでの見学や体験を通じ、物を大切にす る気持ちや実践力を育成していきます。	指導	指導	◎	・小学校2校と中学校1校が、みずほりサイクルプラザや西多摩衛生組合環境センターを見学しました。 みずほりサイクルプラザ等の見学やアクション7のCO2削減の取り組みを通して、住みよい環境を作ることへの関心を高めるとともに、自ら進んで自身の生活を見直し環境を守るために行動することができる力を育てるようにしました。 特にアクション7の取り組みは各家庭で行うものであり、家庭への意識啓発にもつながりました。	・今後も、みずほりサイクルプラザ等の見学を実施するとともに、教科指導等を通して環境問題についての知識・理解を深めさせます。また、アクション7のCO2削減の取り組みにも積極的に参加させます。	
16-1-1-5	◇教職員への環境教育に関する情報を提供していきます。	指導	指導	◎	・東京都教育委員会や町の環境課等からの情報を各学校に提供し、教職員の環境問題に対する意識を高めました。	・今後も、継続して取り組むことにより、教職員の理解を深め、環境問題への意識も高めていきます。	

施策区分・施策名	課名	係名	実施状況	具体的な内容	今後の見通し	課題等	
●地域での環境学習の推進	—	—					
16-1-2-1	◇町のイベントで、環境に関するブースを開設する等、町民の環境学習機会を増やすことに取り組んでいきます。	環境	環境	◎	・平成25年11月17日「みずほエコパークフリーマーケット及び環境啓発事業」にて、環境パネル展示・すずめのお宿の巣箱作り等を行いました。	・今後も機会を増やしていきます。	
16-1-2-2	◇町内の自然に関する標本の常設展示や、自然をテーマにした企画展や講演会、体験会を開催し、町民の自然環境学習の機会を提供していきます。	図書館	郷土資料館	△	・平成24年から毎年、瑞穂町自然科学同好会に委託し実施している、第五小学校裏の山林等内の動植物調査結果を踏まえ、郷土資料館に調査結果の展示を実施する予定です。	・第五小学校裏の山林等内の動植物調査結果の展示を、平成27年1月から実施する予定です。	
16-1-2-3	◇瑞穂町の外の地域の自然や文化等に直接触れ、体験できる学習機会を充実していきます。	社会教育	推進	◎	・放課後子ども教室自然観察平日に行っている普段の放課後子ども教室とは別に、親子を対象に募集をしました。7月の日曜日にエコパークにて、動植物に詳しい町職員の協力によって自然観察を行いました。	・自然に関する企画を継続して取り組みます。	
16-1-2-4	◇環境学習の一環として、現在の町民農園、体験農園を維持していくとともに、体験型の観光農園の開設も推進していきます。	産業	農政	△		・教育委員会や環境課と連携を図り検討していきます。また、水・緑と観光を繋ぐ回廊計画の中の狭山池上流部整備で体験型の観光農園も考えていきます。	・観光農園として開設できるかが課題と思われれます。

施策区分・施策名	課名	係名	実施状況	具体的な内容	今後の見通し	課題等
■環境に関する様々な情報を提供していきます	—	—				
●環境情報の収集の推進	—	—				
16-2-1-1 ◇自然観察会等の環境学習機会や環境に関するイベント時のアンケート調査等により、環境に関する情報を広く収集していきます。	環境	環境	△		・環境啓発事業時にアンケートを実施します。	
16-2-1-2 ◇町内に伝わる都や町の指定文化財や郷土文化に関する情報を収集していきます。	図書館	郷土資料館	○	・瑞穂町の郷土の歴史に関する昔話などについて、町内のお年寄りなどから聞き取り調査を行っています。今年度は、町内の昔話等を知っている方に、聞き取り調査を実施しています。	・町内の方々に聞いたことを、分野ごとにまとめていく予定です。	
16-2-1-3 ◇児童会や生徒会等の取り組みを通じ、子どもたちの環境に対する意見や考えを取り上げ、町の事業への反映に取り組んでいきます。	指導	指導	◎	・意見発表の場や作文コンクール等での内容を通して、子どもの意見や考え方を取り入れた指導を各学校で実践しています。 ・環境問題に関連する事業へ参加するよう各学校へ周知することで、環境問題への意識啓発を図りました。	次年以降も同様の取り組みを行います。	
16-2-1-4 ◇みずほリサイクルプラザの見学受入時等の機会を利用し、町民や事業者と環境に関する意見交換を行います。	環境	環境	◎	・環境に関するパネルの展示やパンフレットをリサイクルプラザに設置し、来館者に供して地球温暖化や省エネの情報を提供しました。	・今後も環境に関する資料を用意したり、意見を取り入れていきます。	
	環境	清掃(リサイクルプラザ)	◎	・見学受け入れの機会を利用して、見学者との意見交換を行っています。 ・町内会や自治会、小・中学生など幅広い年齢層の施設見学を受け入れしています。	・今後も受け入れの機会を活用し、幅広い年齢層の町民と意見交換を行います。 ・夏休み等を利用した親子で参加できるごみ処理施設見学会を検討します。	・見学者を増やすことが課題です。

施策区分・施策名	課名	係名	実施状況	具体的な内容	今後の見通し	課題等	
●環境情報の提供の推進	—	—					
16-2-2-1	◇出前講座や瑞穂町総合人材リストへの登録及び活用を図り、環境に関する情報を町民・事業者・町が共有できる仕組みを構築していきます。	社会教育	推進	◎	総合人材リストと生涯学習まちづくり出前講座を運営し、町民の学習活動を支援しています。平成20年度から出前講座と総合人材リストを社会教育課で一括管理することになりました。 ・生涯学習推進団体へのPR ・コミュニティセンターへ出前講座登録者リスト設置 ・ホームページへの掲載 ・連絡調整事務	・内容を見直す時期にきており出前講座や瑞穂町総合人材リストの有効な作成内容、登録及び活用について研究します。	・企業による様々な講座が展開されているため、総合人材リストと生涯学習まちづくり出前講座のその価値を考える必要があります。認知度をいかに高め、利用していただくかが課題です。
16-2-2-2	◇町内に残る都や町の指定文化財や郷土文化に関する情報を町民・事業者へ提供していきます。	図書館	郷土資料館	◎	・瑞穂町の水・緑と観光を結ぶ回廊計画を基に「水・緑と観光を結ぶ回廊計画—歴史と文化の回廊展」を企画展示しています。内容は、回廊計画ゾーンを中心に回廊計画の拠点でもある耕心館をスタートし、石造物や神社などを展示しています。また、このコースがわかるよう、地図も展示しました。平成26年1月31日まで実施しましたが、現在も継続展示しています。		
16-2-2-3	◇広報みずほやホームページ等により、環境に関する様々な情報を提供していきます。	環境	環境	◎	・広報みずほのごみ減量・環境・リサイクル特集号(広報みずほ平成25年6月号内)に環境に関する記事を掲載しました。 ・大気環境調査結果報告の記事(広報みずほ平成25年6月号)・浄化槽の記事(広報みずほ平成25年10月号) ・ペットや生き物の飼い方やマナーの協力についての記事(広報みずほ平成25年6月号・11月号・平成26年2月号) ・ライトダウンキャンペーン、河川の水質向上への協力の記事(広報みずほ平成25年6月号) ・家庭でできる温暖化対策の取り組みの記事(広報みずほ平成25年12月号、広報みずほ平成26年2月号) ・ポイ捨てごみに関する記事(広報みずほ平成26年1月号)などの情報提供をしました。 ・みずほエコパークフリーマーケット及び環境啓発事業(平成25年11月17日)にて環境パネル展示を行いました。	・継続して環境に関する情報を発信していきます。	
16-2-2-4	◇町民・事業者に対し、環境配慮行動指針の作成・配布を通じ、環境にやさしい行動に関する情報を提供していきます。	環境	環境	◎	・広報みずほ7月号に「家庭でできる節電の取組」を、また地球温暖化防止月間に合わせ、広報みずほ12月号に「家庭でできる温暖化対策の取組」記事を掲載し、情報を提供しました。	・今後も環境に関する資料を用意したり、意見を取り入れていきます。配慮するための啓発記事を広報誌等で広報していきます。	

施策区分・施策名	課名	係名	実施状況	具体的な内容	今後の見通し	課題等
■様々な活動を支援していきます	—	—				
●環境活動の支援	—	—				
16-3-1-1 ◇環境に関する取組を行っている団体や、住民や事業者の自主的な環境活動を支援していきます。	環境	環境	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度の全町一斉清掃には、瑞穂・横田交流協会の協力により、横田基地の軍人さんと家族の参加があり、ごみ袋と軍手を提供しました。 ・町内所在の2社から、全町一斉清掃への参加があり、ごみ袋と軍手を提供しました。 ・シルバー人材センター会員の清掃ボランティアによる清掃がありました。(ごみ袋と軍手は平成24年度に、シルバー人材センターへ配布済み) 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境係では、ごみ袋等の提供により、清掃ボランティアを支援していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・団体の参加人数をどのように募るかが課題です。
	社会教育	推進	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の学習活動を活性化し、学習資源を活用するために、生涯学習推進団体の活動を支援します。 ・生涯学習推進団体の登録 ・生涯学習推進住民提案型共同事業の展開・公的施設の使用料の減免 ・学習活動に関する印刷機の提供 ・貸出備品の管理 ・生涯学習センターの管理・運営 ・代表者会議の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して各団体との協働について研究が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現時点で環境に関しての活動がありません。
●町民と農家との交流の支援	—	—				
16-3-2-1 ◇町民農園の活用を進め、農業に対する理解や農地周辺の自然とのふれあいを深めてもらうとともに、地元農家との交流を進めていきます。	産業	農政	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・町民農園を貸し出す年に農業委員会主催で野菜苗の植付講習会を引き続き実施し、町民農園の活用と農業や農作物栽培の方法を指導するとともに農家との交流を行っています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も農業委員会主催の植付講習会を引き続き実施するとともに、農家との交流が図れるような取組を検討していきます。 	

資料編

○全町一斉清掃実施状況

- ・第 31 回 全町一斉清掃について報告します。
- ・実施日時 平成 25 年 6 月 2 日(日) 午前8時開始(1時間程度)
天候 晴れ
- ・参加人員 5,872 人(前年度 6,015 人)。前年比 143 人減。
※横田基地からの参加 50 人と瑞穂・横田交流会関係者
12 人を含みます。
町内の3事業者30人の参加がありました。
- ・ごみ回収量 2,800kg(前年度 3,380kg ※小型家電回収量含まず。)
前年比 580kg減。
- ・その他 夏場の省エネ対策としてゴーヤの苗を 6,000 本配布しました。
小型家電の回収を行い、50kgの回収がありました。
同日、建設課による花植え作業が実施されました。

○フリーマーケット実施状況

- ・みずほエコパークにおいて実施したフリーマーケットについて報告します。

開催日	開催時間	総出店数	うち横田基地	来場者数
平成25年 4月21日	雨天中止	—	—	—
平成25年 5月19日	9:00～13:00	133 店舗	1 店舗	約 800 人
平成25年 6月16日	雨天中止	—	—	—
平成25年 9月15日	雨天中止	—	—	—
平成25年10月20日	雨天中止	—	—	—
平成25年11月17日	9:00～13:00	133 店舗	2 店舗	約 1,000 人
平成25年12月15日	9:00～13:00	114 店舗	1 店舗	約 500 人
平成26年 2月16日	積雪中止	—	—	—
平成26年 3月16日	9:00～3:00	102 店舗	2 店舗	約 400 人

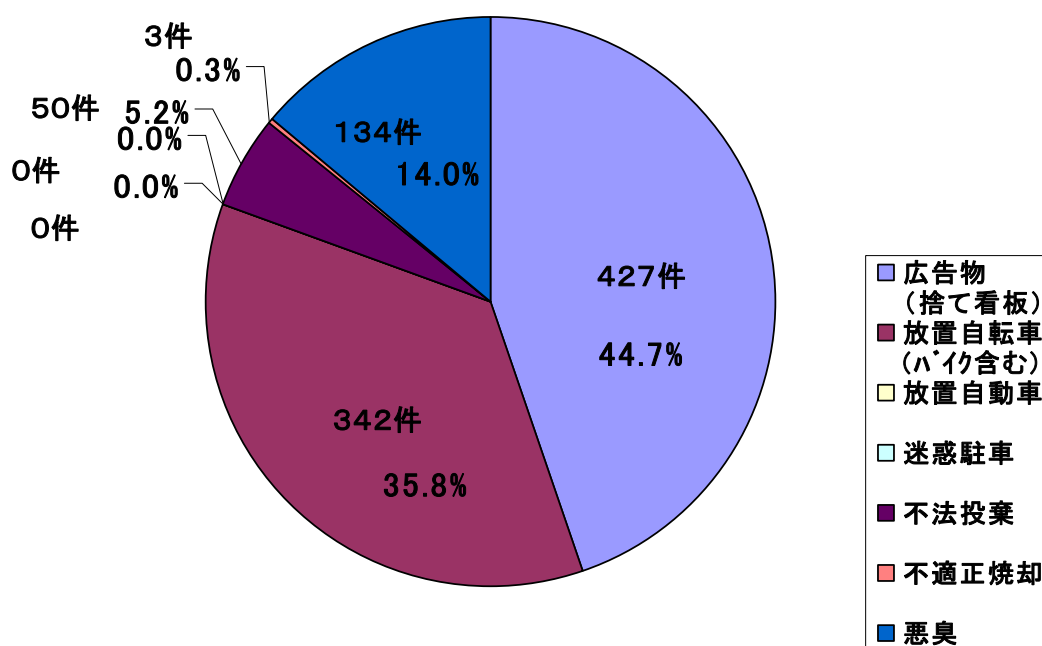
○環境監視事業

・環境パトロールの活動について報告します。

平成 25 年度(4 月～3 月)

項目\月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	内訳	平成24年度
広告物 (捨て看板)	34	59	59	17	32	32	62	59	35	19	0	19	427	44.7%	57.6%
放置自転車 (バイク含む)	22	29	27	36	28	35	33	28	17	32	26	29	342	35.8%	20.8%
放置自動車	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%
迷惑駐車	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0.1%
不法投棄	5	3	1	7	4	2	7	6	5	8	1	1	50	5.2%	2.2%
不適正焼却	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0	3	0.3%	0.3%
悪臭	21	18	15	14	11	6	14	7	6	9	6	7	134	14.0%	19.0%
計	82	109	103	74	75	76	116	100	64	68	33	56	956		

環境監視事業内訳



○大気環境調査実施結果

調査目的

本調査は、瑞穂町内における大気質の現状を把握し、今後の環境対策を検討するための基礎資料とするためのものです。

調査期間

1回目:平成25年9月12日～平成25年9月19日

2回目:平成26年2月6日～平成26年2月13日

調査地点

瑞穂町役場屋上(瑞穂町大字箱根ヶ崎2335番地)

調査項目

- ・大気汚染物質:二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、オキシダント
- ・ダイオキシン類

調査結果 ():前年度

	環境基準	夏季	冬季
二酸化硫黄	0.04ppm以下 (同)	<0.001～0.001ppm (<0.001～0.002)	<0.001ppm (<0.001～0.001)
二酸化窒素	0.06ppm以下 (同)	0.003～0.018ppm (0.007～0.019)	0.010～0.020ppm (0.009～0.023)
浮遊粒子状物質	0.10mg/以下 (同)	0.012～0.035mg/m ³ (0.011～0.027)	<0.004～0.010mg/m ³ (0.003～0.018)
オキシダント	0.06ppm以下 (同)	0.008～0.045ppm (0.014～0.037)	0.022～0.032ppm (0.010～0.035)
ダイオキシン類	0.6pg-TEQ/以下 (同)	0.013pg-TEQ/m ³ (0.023)	0.014pg-TEQ/m ³ (0.029)

大気環境調査結果について

オキシダントについては、超過する時間帯がありましたが、全調査項目で環境基準を満たしていました。

○水質検査実施結果

残堀川

残堀川合同水質定期調査		生活環境項目（環境基準：B類型）				
		水素イオン濃度 (pH)	生物化学的 酸素要求量 (BOD)	浮遊物質 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数
測定地点	基準値 調査年月日	6.5以上 8.5以下	3mg/ℓ以下	25mg/ℓ以下	5mg/ℓ以上	5,000MPN/ 100ml以下
狭山橋 (箱根ヶ崎10番地先)	平成25年 6 月 19 日	8.1	4.6	16	9.2	1,800
	8 月 14 日	8.3	4.9	10	9.6	7,900
	10 月 9 日	7.2	0.6	13	9.1	33,000
	12 月 11 日	7.4	1.8	5	10.9	2,400
地藏橋 (石畑183番地先)	平成25年 6 月 19 日	7.7	1.8	5	7.8	33,000
	8 月 14 日	7.7	0.9	4	7.0	17,000
	10 月 9 日	7.8	0.6	4	9.9	46,000
	12 月 11 日	7.5	1.4	4	10.2	22,000
下砂橋 (殿ヶ谷792番地先)	平成25年 6 月 19 日	-	-	-	-	-
	8 月 14 日	-	-	-	-	-
	10 月 9 日	7.9	0.6	3	9.7	33,000
	12 月 11 日	-	-	-	-	-

残堀川の水質調査結果について

生活環境項目については、大腸菌群数を除いたものは環境基準を達成していました。
8月と12月の調査で行う、健康項目等については、平成25年度は両月とも水量不足のため、調査できませんでした。

※大腸菌群数とは大腸菌及び大腸菌と性質が似ている細菌の数のこと。ふん便由来の大腸菌以外に
土壌・植物など自然界に由来する細菌も含まれています。

※環境基準はAA、A、B、C、D、E 類型があります。類型ごとに基準値が異なります。

※健康項目等とは下記のものです。

・環境項目・・・全磷(リン化合物全体。)

・健康項目・・・硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素・カドミウム・全シアン・鉛・六価クロム・砒素・総水銀・
アルキル水銀・PCB・チウラム・シマジン・チオベンカルブ・セレン・ふっ素・ほう素

・その他項目・・・銅(Cu)・陰イオン海面活性剤(MBAS)・アンモニウム体窒素・ケルダール窒素・ヘ
キサン抽出物質

不老川

不老川水質定期調査		生活環境項目（環境基準：E 類型）				
		水素イオン濃度 (pH)	生物化学的 酸素要求量 (BOD)	浮遊物質 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数
測定地点	調査年月日	基準値 6.0以上 8.5以下	10mg/l以下	ごみ等の浮遊が 認められないこと	2mg/l以上	基準値の 設定なし
大橋 (二本木1313番地先)	平成25年 4 月 3 日	7.4	3.1	27	10.1	33,000
	5 月 8 日	-	-	-	-	-
	6 月 19 日	-	-	-	-	-
	7 月 3 日	7.5	1.6	1	14.2	79,000
	8 月 7 日	7.4	12	11	5.0	330,000
	9 月 4 日	7.6	8.2	12	6.0	170,000
	10 月 2 日	7.1	2.1	2	15.5	49,000
	11 月 6 日	6.9	<0.5	<1	9.0	1,700
	12 月 5 日	-	-	-	-	-
	平成26年 1 月 9 日	7.5	19.0	39	8.5	130,000
	2 月 5 日	7.5	39.0	41	9.1	240,000
	3 月 5 日	7.5	6.7	72	11.4	33,000

不老川の水質調査結果について

平成 25 年 5 月、6 月、12 月については、水量不足で調査ができませんでした。

生活環境項目については、平成 26 年 1 月、2 月の生物化学的酸素要求量(BOD)が環境基準を超過しており、これは生活排水の影響と、水深が浅いことや、川の部分的な凍結によって水量が少ないことによる影響が考えられます。

8 月と 12 月の調査で行う、健康項目等については、12 月は水量不足で調査できませんでした。8 月 7 日の調査では、検査結果で環境基準を超えた項目はありませんでした。

※ 環境基準は AA、A、B、C、D、E 類型があります。類型ごとに基準値が異なります。

○残堀川水生生物調査結果

調査目的

残堀川に生息する水生生物を調査し、残堀川の水生生物の生息状況を把握するとともに、生物学的水質判定等を行い、残堀川の河川環境を保全するための資料とするものです。

調査年月日

平成 25 年 6 月 28 日(金) 天候:晴れ

調査地点

残堀川表橋(瑞穂町大字殿ヶ谷 800 番地先)

調査結果

(1)水生生物相と河川環境

水生生物相は、その生息場所である河川環境(水質、水量、河川構造、植生)に左右されます。調査地点付近は、残堀川の水源である狭山池より約 1.5km下流部に位置します。河床は泥が蓄積し、水際は親水構造となっており、比較的多様な水辺環境が復元されています。

(2)魚類

【3種 17 個体】

魚類は、オイカワ 3 個体、モツゴ 7 個体、アブラハヤ 7 個体の合計 3 種 17 個体確認され、優占種はアブラハヤとモツゴ(優占度 41. 2%)でした。

※アブラハヤの他、今回の調査で確認された、ニゴイ、シマドジョウ、ジュズカケハゼ(下流部)、メダカ(中流部・下流部)の5種は「東京都の保護上重要な野生生物種(本土部)東京都レッドリスト 2010 年版」(東京都環境局、平成 25 年 5 月)に記載されています。

※アブラハヤは西多摩地区(瑞穂町)では絶滅危惧 I A 類、北多摩地区(武蔵村山市、立川市)では絶滅危惧 II 類に分類されています。

(3)付着藻類

【45種 61,140 細胞/mm²】

付着藻類は、45 種、61,140 細胞/mm²が確認され、優占種はフォルミディウム的一种で細胞数 48,480(優占度 79. 3%)でした。第 1 位優占種は汚濁性種(B:汚濁に耐えられる種)で、全体的に多く確認されました。

付着藻類による生物学的水質判定の総合判定結果は、β m(わりあいきれいな水域)と判定されました。

(4)底生生物

【15種 81個体】

底生生物は、15種81個体が確認され、優占種はフトミズの一つで19個体(優占種 23.5%)でした。第1位優占種は汚濁性種(B:汚濁に耐えられる種)で、全15種中、汚濁性種(B:汚濁に耐えられる種)が12種、清水性種は、昨年より5種少ない3種確認されました。

底生生物の生物学的水質判定の総合判定結果はβm(わりあいきれいな水域)でした。

○太陽光発電設備の公共施設等導入状況

施設名	設置場所	設置年度	太陽電池モジュール最大出力 (kW)	備考
元狭山コミュニティセンター	屋上	18年度	4kW	
みずほりサイクルプラザ	屋上	21年度	7.3kW	
ふれあいセンター	屋上	21年度	3.3kW	
長岡コミュニティセンター	屋上	23年度	17.5kW	
箱根ヶ崎南会館	屋上	23年度	10.0kW	
瑞穂町第四小学校	屋上	24年度	10.0kW	アサヒビールから寄附
町民会館	屋上	24年度	30.0kW	平成24年度設置
寄り合いハウスいこい	屋根	25年度	5.5kW	平成25年度設置
新郷土資料館	屋上	—	20.0kW	平成26年度予定

※1KWは洗濯機と冷蔵庫をあわせて使用できるくらいの電力です。



寄り合いハウスいこい